

津市愛宕会館外壁その他改修工事

図面リスト	
図面番号	図面名称
1	特記仕様書（1）
2	特記仕様書（2）
3	特記仕様書（3）
4	特記仕様書（4）
5	特記仕様書（5）
6	特記仕様書（6）
7	特記仕様書（7）
8	位置図・配置図
9	平面図
10	立面図
11	詳細図

工事特記仕様書（改修）

I. 工事名称		津市愛宕会館外壁その他改修工事
II. 工事概要		
1 工事場所	津市 愛宕町 地内	
2 敷地面積	506 m ²	
3 工事内容		
構造	鉄筋コンクリート造 2階建	
延べ面積	228 m ²	
工事項目	防水改修、外壁改修、内装改修、塗装改修、躯体改修、外構	

- III. 建築改修工事仕様
- 1 共通仕様
図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工編）平成31年版（以下「改修標準仕様書」という。）」による。
- 2 特記仕様
(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
(3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は改修仕の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項																					
① 一般共通事項	① 適用基準等	<p>1) 公共建築工事標準仕様書（建築工編） 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成31年版）</p> <p>2) 公共建築改修工事標準仕様書（建築工編） 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成31年版）</p> <p>3) 建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成28年版）</p>																					
	② 施工条件	<p>施工方法及び検査に関する事項</p> <p>※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書等を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。</p> <p>※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。</p> <p>※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。</p> <p>※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低騒音・低騒音に努め騒音規制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手する事とし、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承認を得てから行うこと。</p> <p>※ 工事期間中、近隣関係者等へ危害を与えないよう注意し、かつ周道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと。</p> <p>※ 場外退出時、車両足廻りの洗浄等を行い、汚損等しないようにすること。</p> <p>※ 工事車両の出入りについては、安全確保に十分配慮すること。</p> <p>※ 大型車両通行時には誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全に十分配慮すること。</p> <p>※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。</p> <p>※ 工事着手前には、現況把握のために、破損箇所等があれば、市監督員立会いのもと写真に記録しておくこと。</p> <p>※ 工事期間中、工事に起因し、既存施設に破損等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに原状復旧するとともに市監督員に報告書提出すること。</p> <p>※ 設計図書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取り合いのはりり補修復旧は本工事に含む。なお内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。</p> <p>※ 高所等の施工箇所等完成検査時に確認が困難な工事については、足場解体前に市検査課による随時検査（書類を含む）を受けること。また、当該検査の合格をもって足場解体を行うこと。</p>																					
⑤ 発生材の処理等 (1.3.12)		<p>本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。</p> <p>工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。</p> <p>分別解体等の方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業の有無</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造成等</td> <td>・有 ○ 無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>基礎・基礎ぐい</td> <td>・有 ○ 無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>上部構造部分・外装</td> <td>・有 ○ 無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>・有 ○ 無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>建築設備・内装等</td> <td>○有 ・無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>その他 (コンクリート/ロウ壁)</td> <td>○有 ・無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table> <p>・引き渡しを要するもの（ ・ 無 ・ ）</p> <p>・特別管理産業廃棄物 ・ 有（ ・ PCBを含む機器類 ・ 廃油、廃酸、廃アルカリ ・ ダイオキシン類 ・ 水銀を含む特別管理産業廃棄物 ・ 廃水銀等 ）</p> <p>処理方法（ ）</p> <p>・水銀使用製品産業廃棄物 ・ 有（ ・ 蛍光灯 ・ HIDランプ ・ （ ） ）</p> <p>・石綿含有成形板等解体時の留意点</p> <ol style="list-style-type: none"> 手ばらし等、出来るだけ粉塵の発生しない方法で行うこと。 可能であれば湿潤状態（散水）として作業を進めること。 飛散されない様にすること。 保護具及び作業着を着用すること。 解体されたボード等は、蓋のある容器に入れること。 事前に使用箇所や状況の調査を行い記録すること。 <p>・現場において再利用を図るもの（ ）</p> <p>○再資源化を図るもの ○コンクリート塊 ・アスファルトコンクリート塊 ○建設発生木材</p> <p>引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成し、監督員へ提出すること。</p> <p>引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員にマニフェストA、B2、D票を提示すること。</p>	工程	作業の有無	分別解体等の方法	造成等	・有 ○ 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	・有 ○ 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	上部構造部分・外装	・有 ○ 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	屋根	・有 ○ 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	建築設備・内装等	○有 ・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	その他 (コンクリート/ロウ壁)	○有 ・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用
	工程	作業の有無	分別解体等の方法																				
造成等	・有 ○ 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																					
基礎・基礎ぐい	・有 ○ 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																					
上部構造部分・外装	・有 ○ 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																					
屋根	・有 ○ 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																					
建築設備・内装等	○有 ・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																					
その他 (コンクリート/ロウ壁)	○有 ・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																					

4 建設副産物情報交換システムの利用	再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は受注時において工事請負代金額が1億円以上の工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」、「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出することとし、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。																																
⑤ 三重県産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。																																
6 電気保安技術者 (1.3.3)	・配置する																																
7 技能士 (1.6.2)	職種別に可能なものについては、積極的に活用すること。																																
⑥ 施工数量調査 (1.5.2)	調査範囲及び調査方法 ・ 工種別の特記による																																
9 調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)	補修方法 ・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）																																
① 建築材料等	<p>1) 本工事に使用する木材は、津市公共建築物等木材利用方針に基づき、木材の利用に努めること。</p> <p>2) 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。</p>																																
1 1 化学物質の濃度測定 (1.6.9)	<p>測定対象化学物質（●で示したものとす。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>施設用途</th> <th>ホルムアルデヒド</th> <th>トルエン</th> <th>キシレン</th> <th>エチルベンゼン</th> <th>スチレン</th> <th>パラジクロロベンゼン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校・教育施設</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>住宅</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> </tbody> </table> <p>測定対象室及び測定箇所数 ・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）</p> <p>測定方法（ ・ パッシブ法 ・ アクティブ法）</p> <p>測定時期 ・ （ ）</p> <p>報告書提出部数 2部</p> <p>改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。</p> <p>低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。</p> <p>當繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部（平成31年版））に従い撮影する。</p> <p>提出部数1部 用紙は上質紙とする。</p> <p>なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について（平成29年3月1日付け国営整第211号）」による。</p> <p>作成する（ ○ 完成図 ・ 保全に関する資料 ・ （ ） ）</p> <p>完成図作図範囲（設計図を訂正）</p> <p>完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。また、製本2部（原図サイズ）により提出すること。</p> <p>・デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。</p> <p>（A4版用紙に1ページあたり3枚） 1部</p> <p>箇所数は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合や枚数が多くなる場合には、監督員と協議すること。写真は、着工前・施工中・完成を同一場所から、黒板なしで撮影すること。</p> <p>施工範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び操作スイッチ <p>施工図</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。 <p>工事施工に際し、既存部分を汚損した場合は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて原状に準じて補修する。</p> <p>工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。</p> <p>また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。</p>	適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン	学校・教育施設	●	●	●	●	●	●	●	住宅	●	●	●	●	●	●	●	その他	●	●	●	●	●	●	●
適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン																										
学校・教育施設	●	●	●	●	●	●	●																										
住宅	●	●	●	●	●	●	●																										
その他	●	●	●	●	●	●	●																										
1 2 特別な材料の工法																																	
③ 騒音・振動の防止																																	
④ 工事写真 (1.2.4)																																	
④ 完成図等 (1.8.2) (1.8.3)																																	
④ 完成写真																																	
④ 設備工事との取合い																																	
④ 既存部分等への処置 (1.3.13)																																	
④ 事故の発生時																																	
2 0 消防提出書類	<p>1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ・本工事（ ・ 建築工事 ・ 電気設備工事 ・ 機械設備工事） ・ 別途工事</p> <p>2) 防火対象物使用開始届出書 書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。</p>																																
④ 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置	労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。																																
④ 不正軽油の使用の禁止	<p>1) 一般事項 市工事の施工にあたり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。</p> <p>2) 調査の協力 受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。</p> <p>3) 是正措置 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。</p>																																
2 3 屋外広告物	屋外広告物を設置する場合は、「三重県屋外広告物条例」第23条に規定する屋外広告業の登録事業者であること。																																

② 仮設工事	1 騒音・粉じん等の対策 (2.1.3)	<p>・ 防音パネル 設置範囲 ・ 図示（図面番号： ）</p> <p>・ 防音シート 設置範囲 ・ 図示（図面番号： ）</p>																																																																							
	② 足場 (2.2.1) (表2.2.1)	<p>設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月）」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2の(2)手すり据置き型方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。</p> <p>内部足場の種別 ・ 脚立 ・ 足場板 ・ （ ）</p> <p>外部足場の種別 ○（くさび緊結式） 設置範囲 ・ 図示（図面番号： ）</p> <p>防護シート等による養生 ○適用する ・ 適用しない</p> <p>足場（つり足場、張出し足場又は高さが1.0m以上の足場で、組立から解体までの期間が60日以上のものに限る）の組立て後、市監督員立ち合いの下、当該足場の組立てを担当した者以外の足場に關し十分な知識と経験を有する者により点検を行うこと。なお、「十分な知識と経験を有する者」とは、以下の者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者 労働安全衛生法第81条に規定する労働安全コンサルタント（区分が土木又は建築である者）や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等法第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参加者」に必要な資格を有する者 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記1）又は2）に掲げる者と同等の知識・経験を有する者 																																																																							
③ 既存部分の養生 (2.3.1)	<p>既存部分の養生 ○ 図示（図面番号： 9）</p> <p>既存ブラインド・カーテンの養生 養生方法（ ）</p> <p>保管場所 ・ 構内既存施設内 固定された備品、机、ロッカーの移動 ・ 行う ○ 行わない</p>																																																																								
4 仮設間仕切り (2.3.2) (表2.3.1)	<p>屋内の仮設間仕切り ・ A種 ・ B種 ・ C種</p> <p>合板 厚さ ・ 9mm ・ （ ）</p> <p>せっこうボード 厚さ ・ 9.5mm ・ （ ）</p> <p>合板又は石こうボードの塗装 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>仮設扉 設置箇所 ・ 図示（図面番号： ） 仕様 ・ 合板張り木製扉 ・ （ ）</p>																																																																								
5 監督員事務所 (2.4.1)	<p>・ 構内建物内の一部を使用する。</p> <p>・ 設置する ・ 設置しない</p> <p>監督員事務所の規模(単位:m)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用規模</th> <th>10程度</th> <th>20程度</th> <th>35程度</th> <th>65程度</th> <th>100程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>監督員事務所の仕上げ</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>部 位 等</td> <td colspan="5">仕 上 げ</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td colspan="5">合板張り又はビニール床シート張り</td> </tr> <tr> <td>内壁・天井</td> <td colspan="5">合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td colspan="5">装溶融垂れつき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>机・いす</th> <th>書棚</th> <th>黒板・白板</th> <th>掛時計</th> <th>温度計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td>組</td> <td>台</td> <td>個</td> <td>個</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>長靴</td> <td>雨合羽</td> <td>保護帽</td> <td>懐中電灯</td> <td>衣類ロッカー</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>足</td> <td>着</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>消火器</td> <td>掃除具</td> <td>受注者加入電話 FAX</td> <td>冷暖房機器</td> <td>インターネット</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> <td>台</td> <td>台</td> </tr> </tbody> </table>	適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度	監督員事務所の仕上げ						部 位 等	仕 上 げ					床	合板張り又はビニール床シート張り					内壁・天井	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り					屋根	装溶融垂れつき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り					種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計	数量	個	組	台	個	個	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー	数量	足	着	個	個	台	種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット	数量	個	個	台	台	台
適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度																																																																				
監督員事務所の仕上げ																																																																									
部 位 等	仕 上 げ																																																																								
床	合板張り又はビニール床シート張り																																																																								
内壁・天井	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り																																																																								
屋根	装溶融垂れつき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り																																																																								
種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計																																																																				
数量	個	組	台	個	個																																																																				
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー																																																																				
数量	足	着	個	個	台																																																																				
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット																																																																				
数量	個	個	台	台	台																																																																				
⑦ 仮設便所	構内既存の施設 ・ 利用できる ○ 利用できない																																																																								
⑧ 工事用水	構内既存の施設 ○ 利用できる（ ・ 有償 ○ 無償） ・ 利用できない																																																																								
⑨ 工事用電力	構内既存の施設 ○ 利用できる（ ・ 有償 ○ 無償） ・ 利用できない 有償利用の場合において、本工事で新規受電又は既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。																																																																								
⑩ 交通誘導警備員	配置 ○ 図示（図面番号： ）																																																																								

津市愛宕会館外壁その他改修工事		縮尺
		NS
図面名称	特記仕様書（1）	原因：A3
津市建設部営繕課		No. 1

③ 防水 改修工事	1 アスファルト防水 (3.3.3) (表3.3.3)~ (表3.3.10)	<table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ PIB</td> <td>・ B-1 ・ B-2 ・ B-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ PIE</td> <td>・ E-1 ・ E-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ P2E</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>改質アスファルトルーフィングシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による ・ () 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による ・ ()</p> <p>部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による ・ () 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による ・ ()</p> <p>(3.3.2) 断熱工法の断熱材 (P1B1, P2A1, T1B1, P0D1, M3D1, M4D1) 材質 ・ () ・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種 b A (スキンあり) ・ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号 ・ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 厚さ ・ () ルーフトレン回り及び立上がり部周辺断熱材の張りじまい位置 ・ 図示 (図面番号:)</p> <p>(3.3.3)(2)(4) (3.3.3)(3) 脱気装置 (M3D, P0D, P0D1, M3D1, M4D1) ・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号:)、材質 ()) ・ 設けない ・ 仕上塗料 種類 () 使用量 ()</p> <p>(3.3.5) 保護コンクリートの厚さ くて仕上げ ・ 水下80mm以上 ・ () 床タイル張り ・ 水下60mm以上 ・ ()</p> <p>(表8.1.5) くて仕上げの場合のコンクリートの平たんさ ・ a種 ・ b種 ・ c種 保護層 ・ 設ける ・ 設けない 屋上排水溝の適用 ・ 適用する 立上り保護 ・ 乾式保護材 () ・ れんが (材種 ・ JIS R1250)</p> <p>2 改質アスファルトシート防水 (3.4.2)</p> <p>改質アスファルトシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による ・ () 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による ・ ()</p> <p>粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による ・ () 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による ・ ()</p> <p>断熱工法の断熱材 (M3AS1, M4AS1, P0AS1) 材質、厚さ () 図示 ()</p> <p>(3.4.3) (表3.4.1)~ (表3.4.3)</p> <table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>仕上塗料</th> </tr> <tr> <td>・ M4AS</td> <td>・ AS-T1 ・ AS-T2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ AS-J2</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>脱気装置 ・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号:)、材質 ()) ・ 設けない</p> <p>3 合成高分子系ルーフィングシート防水 (3.5.2)</p> <p>ルーフィングシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.5.1)~(表3.5.3)による ・ () 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.5.1)~(表3.5.3)による ・ ()</p> <p>絶縁用シート ・ 発泡ポリエチレンシート 固定金具の材質及び寸法形状 ・ 図示 () 断熱工法の断熱材 (P0S1, S4S1, S3S1, M4S1) 材質、厚さ () ・ 図示 ()</p> <p>(3.5.3) (表3.5.1)~ (表3.5.3)</p> <table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>種別</th> <th>仕上塗料</th> </tr> <tr> <td>・ S3S</td> <td>・ S-F1 (S1-F1)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ S3S1</td> <td>・ S-F2 (S1-F2)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>脱気装置 ・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号:)、材質 ()) ・ 設けない</p> <p>(3.5.4) 既存防水層下地がPCコンクリート部材の場合 目地処理 ・ 図示 (図面番号:) 増張り ・ 図示 (図面番号:) 機械式固定方法 風圧力に対応した工法 ・ 図示 (図面番号:) 保護層の施工 ・ 図示 (図面番号:)</p> <p>4 塗膜防水 (3.6.3) (表3.6.1) (3.6.3)(1)</p> <table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>仕上塗料</th> </tr> <tr> <td>・ P0X ・ L4X</td> <td>・ X-1 ・ X-2</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>脱気装置 ・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号:)、材質 ()) ・ 設けない</p> <p>(3.6.3)(2)</p> <table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ P1Y ・ P2Y</td> <td>・ Y-2</td> <td></td> </tr> </table> <p>保護層 ・ 図示 (図面番号:)</p> <p>5 既存防水層表面の仕上塗料の除去 (3.2.6)(3)(4) (3.2.6)(3)(b)</p> <p>(M4AS, M4AS1, M4C, M4D1) (L4X) ・ 行う ・ 行わない ・ 行う ・ 行わない</p>	工法	種別	施工箇所	・ PIB	・ B-1 ・ B-2 ・ B-3		・ PIE	・ E-1 ・ E-2		・ P2E			工法	種別	施工箇所	仕上塗料	・ M4AS	・ AS-T1 ・ AS-T2				・ AS-J2			工法	種別	種別	仕上塗料	・ S3S	・ S-F1 (S1-F1)			・ S3S1	・ S-F2 (S1-F2)			工法	種別	施工箇所	仕上塗料	・ P0X ・ L4X	・ X-1 ・ X-2			工法	種別	施工箇所	・ P1Y ・ P2Y	・ Y-2	
	工法	種別	施工箇所																																																	
	・ PIB	・ B-1 ・ B-2 ・ B-3																																																		
	・ PIE	・ E-1 ・ E-2																																																		
	・ P2E																																																			
	工法	種別	施工箇所	仕上塗料																																																
	・ M4AS	・ AS-T1 ・ AS-T2																																																		
		・ AS-J2																																																		
	工法	種別	種別	仕上塗料																																																
	・ S3S	・ S-F1 (S1-F1)																																																		
・ S3S1	・ S-F2 (S1-F2)																																																			
工法	種別	施工箇所	仕上塗料																																																	
・ P0X ・ L4X	・ X-1 ・ X-2																																																			
工法	種別	施工箇所																																																		
・ P1Y ・ P2Y	・ Y-2																																																			

④ 外壁 改修工事	⑥ シーリング (3.7.2) (表3.7.1)	<p>材料</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>材種</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ SR-1</td> <td>シリコーン系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>① MS-2</td> <td>変成シリコーン系</td> <td>外部建具周り</td> </tr> <tr> <td>・ PS-2</td> <td>ポリサルファイド系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ PU-2</td> <td>ポリウレタン系</td> <td></td> </tr> </table> <p>工法 ・ シーリング充填工法 ① シーリング再充填工法 ・ 拡幅シーリング再充填工法 ・ ブリッジ工法</p> <p>シーリング材の試験 ・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 ① 行わない</p> <p>⑦ とい (3.8.2) (表3.8.1) (表3.8.2)</p> <p>材種 ① 硬質ポリ塩化ビニル管 (カラー) ・ 配管用鋼管 (白管) ・ ()</p> <p>とい受金物及び足金物</p> <table border="1"> <tr> <th>といの種類</th> <th>形状</th> <th>取付け間隔</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>工法 ・ 図示 (図面番号:)</p> <p>8 アルミニウム製 笠木 (3.9.2)(3) (表3.9.1)</p> <p>部材の種類 ・ 押出し250形 ・ 押出し300形 ・ 押出し350形 ・ 板材折曲げ形 (本体幅 () mm、板厚 ・ 2.0mm ・ ())</p> <p>(3.9.3)(2) 固定金具の間隔 () mm 固定方法 ()</p> <p>(3.9.2)(4) (3.9.3) 表面処理 () 工法 既存笠木等の撤去 ・ 図示 (図面番号:) 下地補修の工法 ・ 図示 (図面番号:) 板材折曲げ形の笠木の取付方法 ・ 図示 (図面番号:) 笠木固定金具の工法 ・ 図示 (図面番号:) 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応したか固定金具の間隔固定方法等は施工計画書として提出する。</p> <p>① 行う ・ 行わない 調査範囲 ① 全面 ・ () 調査項目 ① ひび割れ部 (・ 幅0.2mm未満 ② 0.2mm以上~1.0mm以下 ③ 1.0mm以上超) ② はがれ及びはく落部分 ③ 浮き部 調査方法 ① 打診、目視及びクラックスケール等 (② 足場 ・ ゴンドラ) 報告書 2部 (立面図等に記載、必要に応じて写真添付)</p> <p>② 改修工法の種類 (4.1.4) (4.1.5)</p> <table border="1"> <tr> <th>外壁</th> <th>種類</th> <th>改修工法</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ コンクリート打放し 仕上げ外壁</td> <td>ひび割れ部</td> <td>・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法</td> </tr> <tr> <td>欠損部</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">① モルタル塗り仕上げ外壁</td> <td>ひび割れ部</td> <td>① 樹脂注入工法 ② Uカットシール材充填工法 ・ シール工法</td> </tr> <tr> <td>欠損部</td> <td>① 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 ② アンカーピンニング ③ 部分エポキシ樹脂注入工法 ④ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・ タイル張り仕上げ外壁</td> <td>ひび割れ部</td> <td>・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法</td> </tr> <tr> <td>欠損部</td> <td>・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法</td> </tr> <tr> <td>浮き部</td> <td>・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ エポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">① 塗り仕上げ外壁</td> <td>目地</td> <td>・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮調整目地改修工法</td> </tr> <tr> <td>新規仕上げ</td> <td>① 薄付け仕上塗料塗り ・ 厚付け仕上塗料塗り ・ 覆層仕上塗料塗り ・ 可とう形改修用仕上塗料塗り ・ 各種塗料塗り ・ マスチック塗料塗り ・ 外壁用塗膜防水材塗り</td> </tr> </table>	種類	材種	施工箇所	・ SR-1	シリコーン系		① MS-2	変成シリコーン系	外部建具周り	・ PS-2	ポリサルファイド系		・ PU-2	ポリウレタン系		といの種類	形状	取付け間隔										外壁	種類	改修工法	・ コンクリート打放し 仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法	欠損部	・ ()	① モルタル塗り仕上げ外壁	ひび割れ部	① 樹脂注入工法 ② Uカットシール材充填工法 ・ シール工法	欠損部	① 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 ② アンカーピンニング ③ 部分エポキシ樹脂注入工法 ④ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法	・ タイル張り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法	欠損部	・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法	浮き部	・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ エポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法	① 塗り仕上げ外壁	目地	・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮調整目地改修工法	新規仕上げ	① 薄付け仕上塗料塗り ・ 厚付け仕上塗料塗り ・ 覆層仕上塗料塗り ・ 可とう形改修用仕上塗料塗り ・ 各種塗料塗り ・ マスチック塗料塗り ・ 外壁用塗膜防水材塗り
	種類	材種	施工箇所																																																			
	・ SR-1	シリコーン系																																																				
	① MS-2	変成シリコーン系	外部建具周り																																																			
	・ PS-2	ポリサルファイド系																																																				
	・ PU-2	ポリウレタン系																																																				
	といの種類	形状	取付け間隔																																																			
外壁	種類	改修工法																																																				
・ コンクリート打放し 仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法																																																				
	欠損部	・ ()																																																				
① モルタル塗り仕上げ外壁	ひび割れ部	① 樹脂注入工法 ② Uカットシール材充填工法 ・ シール工法																																																				
	欠損部	① 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 ② アンカーピンニング ③ 部分エポキシ樹脂注入工法 ④ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法																																																				
・ タイル張り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法																																																				
	欠損部	・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法																																																				
	浮き部	・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ エポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法																																																				
① 塗り仕上げ外壁	目地	・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮調整目地改修工法																																																				
	新規仕上げ	① 薄付け仕上塗料塗り ・ 厚付け仕上塗料塗り ・ 覆層仕上塗料塗り ・ 可とう形改修用仕上塗料塗り ・ 各種塗料塗り ・ マスチック塗料塗り ・ 外壁用塗膜防水材塗り																																																				

⑤ 改修工法等	(4.2.2)(1) (4.3.4) (4.4.5) (4.5.5)	<p>樹脂注入工法 種類 ・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入量 () 注入間隔 () ・ 手動式エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入量 () 注入口間隔 () ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入量 () 注入口間隔 ()</p> <p>材料 エポキシ樹脂JIS A6024 (建築補修用注入エポキシ樹脂) ・ 低粘度形 ・ 中粘度形 コア採取検査 ・ 行う ・ 行わない ・ 抜取り個数 () ・ 抜取り部分補修方法 ()</p> <p>(4.2.2)(2) (4.3.5) (4.4.6) (4.5.6)</p> <p>① Uカットシール材充填工法 材料 ・ シーリング用材充填 (・ PU-1 ・ PU-2 ・ ()) ② 可とう性エポキシ樹脂充填 シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填 ③ 行う ・ 行わない</p> <p>(4.2.2)(3) (4.3.6) (4.4.7) (4.4.8)</p> <p>③ シール工法 材料 ・ バテ状エポキシ樹脂 ④ 可とう性エポキシ樹脂</p> <p>(4.2.2)(4) (4.3.7) (4.4.8)</p> <p>④ 充填工法 材料 ① エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル</p> <p>(4.2.2)(7) (4.4.9)</p> <p>・ モルタル塗替え工法 材料 ・ 現場調査材料 ・ 既調査材料 ・ 既製目地材の適用及び形状 () ・ 仕上げ厚 ()</p> <p>(4.2.2)(5) (4.4.10) (図4.4.1)</p> <p>⑤ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 アンカーピンの本数 ① 標準 ・ () 材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ・ ()</p> <p>(4.2.2)(5) (4.4.11) (図4.4.2)</p> <p>・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・ () 材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ・ ()</p> <p>(4.2.2)(5) (4.4.12) (図4.4.2)</p> <p>・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・ () 材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ・ ()</p> <p>(4.2.2)(6) (4.4.13) (図4.4.3)</p> <p>・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 注入口付アンカーピンの本数 ・ 標準 ・ () 材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ・ () 呼び径 ・ 6mm ・ ()</p> <p>(4.2.2)(6) (4.4.14) (図4.4.4)</p> <p>・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 注入口付アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・ () 材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ・ () 呼び径 ・ 6mm ・ ()</p> <p>(4.2.2)(6) (4.4.15) (図4.4.4)</p> <p>・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置 ・ 標準 ・ () 材料 ・ ポリマーセメントスラリー () ・ 注入口付アンカーピン (・ ステンレス鋼 (SUS304)) ・ () 呼び径 ・ 6mm ・ ()</p> <p>(4.2.2)(8) (4.5.7)</p> <p>・ タイル部分張替え工法 張替え材料 ・ ポリマーセメントモルタル ・ 接着剤 (一液反応硬化変成シリコーン樹脂) ・ ()</p>																																												
		<table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>形状</th> <th>寸法</th> <th>耐滑り性</th> <th>標準・特注色の別</th> <th>耐凍害性の有無</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・ 役物 (・ 一体成形 ・ 接着加工) ・ 試験張り ・ 行う ・ 行わない ・ 見本焼き ・ 行う ・ 行わない ・ 既調査モルタル ・ 使用する ・ 使用しない</p> <p>(4.2.2)(8) (4.5.8) (表4.5.4)</p> <table border="1"> <tr> <th>タイルの種類</th> <th>タイルの大きさ</th> <th>工法</th> <th>塗り厚 (mm)</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 外装 タイル</td> <td rowspan="2">小口以上二丁掛け以下</td> <td>・ 密着張り</td> <td>5~8</td> </tr> <tr> <td>・ 改良積み上げ張り</td> <td>7~10</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ ユニットタイル</td> <td rowspan="2">・ 25mm角を超え小口未満 ・ 小口未満</td> <td>・ 改良密着張り</td> <td>下地側 4~6 タイル側 3~4</td> </tr> <tr> <td>・ マスク張り</td> <td>3~4</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ モザイクタイル貼り</td> <td>3~5</td> </tr> </table>	施工箇所	形状	寸法	耐滑り性	標準・特注色の別	耐凍害性の有無																			タイルの種類	タイルの大きさ	工法	塗り厚 (mm)	・ 外装 タイル	小口以上二丁掛け以下	・ 密着張り	5~8	・ 改良積み上げ張り	7~10	・ ユニットタイル	・ 25mm角を超え小口未満 ・ 小口未満	・ 改良密着張り	下地側 4~6 タイル側 3~4	・ マスク張り	3~4			・ モザイクタイル貼り	3~5
	施工箇所	形状	寸法	耐滑り性	標準・特注色の別	耐凍害性の有無																																								
	タイルの種類	タイルの大きさ	工法	塗り厚 (mm)																																										
	・ 外装 タイル	小口以上二丁掛け以下	・ 密着張り	5~8																																										
			・ 改良積み上げ張り	7~10																																										
	・ ユニットタイル	・ 25mm角を超え小口未満 ・ 小口未満	・ 改良密着張り	下地側 4~6 タイル側 3~4																																										
・ マスク張り			3~4																																											
		・ モザイクタイル貼り	3~5																																											
	<p>(4.5.15) ・ 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法 注入口付アンカーピンの本数 (本)</p> <p>(4.2.2)(9) (4.5.16)</p> <p>・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮調整目地改修工法 伸縮調整目地 (位置 寸法 ×) 検査 シーリング接着性試験 ・ 行う (・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験)</p>																																													
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">津市愛宕会館外壁その他改修工事</td> <td>縮尺</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>NS</td> </tr> <tr> <td>図面名称</td> <td>特記仕様書 (2)</td> <td>原図: A3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">津市建設部 営繕課</td> <td>No. 2</td> </tr> </table>	津市愛宕会館外壁その他改修工事		縮尺			NS	図面名称	特記仕様書 (2)	原図: A3	津市建設部 営繕課		No. 2																																	
津市愛宕会館外壁その他改修工事		縮尺																																												
		NS																																												
図面名称	特記仕様書 (2)	原図: A3																																												
津市建設部 営繕課		No. 2																																												

④ 塗り仕上げ (4.2.2)(10) (表4.2.4(その1) (その2))	種類	呼び名	仕上げ形状	工法	
	薄付け仕上塗材	○ 外装薄塗材E	・ 砂壁状 ・ ゆず肌状	吹付け	
			・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ゆず肌状 ○ 砂壁状	こて ローラー	
	・ ()		・ ()	・ ()	・ ()
	厚付け仕上塗材	・ 外装厚塗材C	・ 吹出し ・ 凸部処理	吹付け	
			・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し ・ 掻き落とし	こて	
	・ 外装厚塗材Si ・ 外装厚塗材E		・ 吹出し ・ 凸部処理	吹付け	
	複層仕上塗材	・ 複層塗材E ・ 複層塗材RE ・ 防水形複層塗材E ・ 防水形複層塗材RE	・ ゆず肌状	ローラー	
			・ 凸部処理 ・ 凹凸状	吹付け	
	・ ()		・ ()	・ ()	・ ()
可とう形改修用 仕上塗材	・ 可とう形改修塗材E ・ 可とう形改修塗材RE ・ 可とう形改修塗材CE	・ 平たん状 ・ さざ波状	ローラー		
		・ ゆず肌状	吹付け		
・ 外装厚塗材Cの上塗材がセメントスタッコ以外の場合 材所要量 (kg/m ²)					
(4.7.2) (表4.7.1)	・ マスチック塗材塗り ・ A種 ・ B種				
(表4.2.5)	複層仕上塗材及び可とう形改修塗材の上塗材の種類				
	樹脂種類	溶媒種類	外 観		
・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ メタリック		
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無			
・ シリカ系	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無			
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無			
・ ポリウレタン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック			
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無			
・ アクリル シリコン系	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無			
	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック			
・ ふっ素系	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無			
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無			
(注) 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。					
(表4.2.6)	外壁用塗膜防水材の仕上げの形状及び工法				
	種類	仕上げの形状	工法		
外壁用塗膜防水材	・ 凹凸状	・ 吹付け			
	・ 凸部処理 ・ ゆず肌状 ・ さざ波状	・ ローラー			
(4.6.3)	既存塗膜等の除去及び下地処理				
	工 法	処理範囲			
(4.6.4)	・ サンダー工法				
	・ 高圧水洗工法				
	・ 塗膜はく離剤工法				
	○ 水洗い工法 (○ 高圧ポンプ (10~15MPa) ・ テッキブラシ)				
	下地調整				
	○ C-1	・ C-2	・ CM-2	・ E	

7 網戸 (5.2.3)(5)	・ 可動式 ・ 固定式 防虫網の材質 ・ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス(SUS316)製 網目 ・ 16メッシュ ・ 18メッシュ
8 樹脂製建具 (5.3.2)~(5.3.5) (表5.3.1)~ (表5.3.3)	外部に面する樹脂製建具の性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 防音ドアセット、防音サッシ(等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ(等級) ガラス ・ 複層ガラス ・ () 建具枠見込寸法 ・ 図示(図面番号:) 水切り ・ 図示(図面番号:) ぜん板 ・ 図示(図面番号:) 丁番 ・ 改修標準仕様書(表5.7.3)による ・ 図示(図面番号:)
9 鋼製建具 (5.4.2)	鋼製建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・ 防音ドアセット、防音サッシ(等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ(等級) ・ 耐震ドアセット(等級)
(5.4.4)	・ H2400又はW950の建具 鋼板の厚さ ・ 図示(図面番号:) ・ 改修標準仕様書表5.4.2iによる
10 鋼製軽量建具 (5.5.2) (5.5.5) (5.2.2)(2) (5.3.3) (5.4.4) (5.6.3)(1) (5.2.3)(1)	鋼製軽量建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 防音ドアセット、防音サッシ(等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ(等級) ・ 耐震ドアセット(等級) ・ H2400又はW950の建具 鋼板の厚さ ・ 図示(図面番号:) ・ 改修標準仕様書表5.5.1iによる
	表面仕上げ ・ 塗装 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 ・ ステンレス鋼板(・ HL ・ 鏡面) ・ ()
11 ステンレス製 建具 (5.6.2) (5.4.2)	ステンレス製建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・ 防音ドアセット、防音サッシ(等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ(等級) ・ 耐震ドアセット(等級)
(5.6.3)	材料 ・ SUS304 ・ ()
(5.6.4)	表面仕上げ ・ HL仕上げ ・ ()
(5.6.5)	曲げ加工 ・ 普通曲げ ・ 角出し曲げ
12 建具用金物 (5.7.2)	金物の見え掛り部等の材質等 ・ 改修標準仕様書(表5.7.1)による ・ 図示(図面番号:)
(5.7.4)	マスターキー ・ 製作する ・ 製作しない 引渡用鍵箱 ・ 必要 ・ 不要
13 自動ドア開閉 装置 (5.8.2)	駆動装置及び検出装置の性能値(・ 多機能トイレ出入口用) ・ 図示(図面番号:)
(5.8.3) (表5.8.4)	引き戸用検出装置の種類 ・ 図示(図面番号:)
(5.8.3)(7)	凍結防止措置 ・ あり ・ なし
14 自閉式上吊り 引戸装置 (5.9.3)	自閉式上吊り引戸装置の性能値 ・ 改修標準仕様書(表5.9.1)による ・ ()
15 重量シャッター 一 (5.10.2)	種類 ・ 一般重量シャッター ・ 外壁用防火シャッター ・ 屋内用防火シャッター ・ 防煙シャッター 耐風圧強度 (Pa以上) 開閉機能 ・ 上部電動式(手動併用) ・ 上部手動式 一般重量シャッターのシャッターケース ・ 設ける ・ 設けない ・ めっき付着量 ・ Z12 ・ F12 ・ ()
(5.10.2)(3) (表5.10.1)	
(5.10.2)(6) (5.10.3)	
16 軽量シャッター (5.11.2) (表5.11.1) (5.11.3) (5.11.4)	開閉形式 ・ 上部電動式(手動併用) ・ 手動式 耐風圧強度 (Pa以上) スラットの材質及び形状 ・ インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形 ・ めっき付着量 JIS G 3312 ・ Z06 ・ F06 ・ () JIS G 3322 ・ A290 ・ ()

17 オーバーヘッ ドドア (5.12.2)	型式及び機構 セクション材料 ・ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ 耐風圧強度 (Pa以上) 開閉方式 ・ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式 収納形式 ・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形 (5.12.3) ガイドレール ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板																																																																						
18 板ガラス (5.13.2)(1) (5.13.4)	・ 図示(図面番号:)																																																																						
19 ガラス留め材 (5.13.2)(2)	・ シーリング ・ ガスケット()																																																																						
20 ガラス溝の寸 法、形状等 (5.13.3)	・ 図示(図面番号:) ・ 改修標準仕様書(表5.13.1)による																																																																						
21 ガラスブロッ ク積み (5.13.5)	ガラスブロック 表面形状、寸法、厚さ ・ 図示(図面番号:) 金属枠、補強材 ・ 図示(図面番号:) 化粧カバー ・ 図示(図面番号:) 工法 ・ 図示(図面番号:) 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施行計画書として提出する。																																																																						
⑥ 内装 改修 工事	既存間仕切り壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲 改修部分 改修範囲 ・天井 ・ 図示(図面番号:) ・壁 ・ 図示(図面番号:) ・床 ・ 図示(図面番号:) (6.1.3)(3) 天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲 ・ 図示(図面番号:) ・ () (6.1.3)(5) 天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修 ・ 図示(図面番号:) ・ () ② 既存床撤去、下 地補修 (6.2.2)(1)(7) 既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 ・ 行う ・ 行わない (6.2.2)(1)(4) 合成樹脂塗材の除去等 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法 (6.2.2)(3) 改修後の床の清掃範囲 ○ 施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・ () 3 既存壁撤去、下 地補修 (6.3.2) 既存間仕切り壁の撤去に伴う他の構造体の補修工法 ・ () ④ 本下地等 (6.5.1)(3) 表面仕上げ 機械加工 ・ A種 ・ B種 ・ C種 (表6.5.1) 手加工 ・ H-A種 ・ H-B種 ・ H-C種 (表6.5.2) (6.5.2)(1)(4) 木材の含水率(工事現場搬入時、質量比) (表6.5.3) <table border="1"> <tr> <th>部材名称</th> <th>種 別</th> </tr> <tr> <td>下地材</td> <td>○ A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> </table> (6.5.2)(2)(7) 製材 「製材の日本農林規格」による製材 <table border="1"> <tr> <th>部位</th> <th>樹種・寸法・形状</th> <th>等級</th> <th>含水率</th> <th>保存処理</th> <th>材面の品質</th> </tr> <tr> <td>下地用</td> <td>○ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>針葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>造作用</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>針葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>広葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> </table> (6.5.2)(2)(4) (6.5.2)(2)(9) (表6.5.4) 「製材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、含水率 ・ 図示(図面番号:) 造作材の材面の品質 ・ A種 ・ () 樹種 <table border="1"> <tr> <th>部 位</th> <th>樹 種</th> <th>県 産 材</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> (6.5.2)(3)(7) 造作用集材 「集材の日本農林規格」による造作用集材 <table border="1"> <tr> <th>部 位</th> <th>品 名 ・ 樹 種</th> <th>見付け材面の寸法・品質・数</th> <th>厚さ</th> </tr> <tr> <td>造作用集材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧ばり造作用 集材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>化粧ばり構造用 造作用集材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> </tr> </table>	部材名称	種 別	下地材	○ A種 ・ B種	造作材	・ A種 ・ B種	部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率	保存処理	材面の品質	下地用	○ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()	針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()	造作用	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()	針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()	広葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()	部 位	樹 種	県 産 材										部 位	品 名 ・ 樹 種	見付け材面の寸法・品質・数	厚さ	造作用集材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)		化粧ばり造作用 集材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	化粧ばり構造用 造作用集材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()
部材名称	種 別																																																																						
下地材	○ A種 ・ B種																																																																						
造作材	・ A種 ・ B種																																																																						
部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率	保存処理	材面の品質																																																																		
下地用	○ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																																																																		
針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																																																																		
造作用	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																																																																		
針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																																																																		
広葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																																																																		
部 位	樹 種	県 産 材																																																																					
部 位	品 名 ・ 樹 種	見付け材面の寸法・品質・数	厚さ																																																																				
造作用集材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)																																																																					
化粧ばり造作用 集材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()																																																																				
化粧ばり構造用 造作用集材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()																																																																				

5 建具 改修 工事	1 改修工法 (5.1.3)	・ かぶせ工法 ・ カバー工法 ・ 持出し工法 ・ ノンシール工法 ・ 撤去工法 ・ はつり工法 ・ 引抜き工法
	2 防火戸 (5.1.4)	・ 例示仕様 ・ 個別認定(認定番号:) ・ 自動閉鎖機構 ・ 図示(図面番号:)
	3 見本の製作 (5.1.5)	・ 製作する ・ 製作しない
	4 防犯建物部品 (5.1.7)	・ 図示(図面番号:)
	5 ブラインドボッ クス等 (5.1.6)(3)	・ 再使用する ・ 再使用しない
	6 アルミニウム製 建具 (5.2.2) (5.2.4) (表5.2.1) (表5.2.2)	外部建具の性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 枠の見込み寸法 70mm ・ () ・ 防音ドアセット、防音サッシ(等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ(等級) ・ 耐震ドアセット(等級) ・ 結露水の処理方法 ・ 図示(図面番号:) アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理の種別 ・ 外部に面する建具(過酷な環境の屋外) ・ BA-1 ・ BA-2 ・ () ・ 外部に面する建具(一般的な環境の屋外) ・ BB-1 ・ BB-2 ・ () ・ 内部に面する建具 ・ BC-1 ・ BC-2 ・ ()

津市愛宕会館外壁その他改修工事		縮尺	NS
図面名称	特記仕様書(3)	原図	A3
津市建設部 営繕課		No.	3

(6.5.2)(3)(4)	「集成材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、見付け材面の品質 ・ 図示 (図面番号:) 含水率 ・ 15%以下 ()														
(6.5.2)(4)(7)	造作用単板積層材 「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材 <table border="1"> <tr> <th>部位</th> <th>品名・寸法</th> <th>表面の品質</th> <th>防虫処理</th> </tr> <tr> <td>造作用単板積層材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> </table>	部位	品名・寸法	表面の品質	防虫処理	造作用単板積層材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()						
部位	品名・寸法	表面の品質	防虫処理												
造作用単板積層材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()												
(6.5.2)(4)(4)	「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材 寸法、表面の品質、防虫処理 ・ 図示 (図面番号:) 含水率 ・ 14%以下 ()														
(6.5.2)(5)	「直交集成材の日本農林規格」による直交集成材 品名、曲げ強度、種別、接着性能、樹種及び寸法 ・ 図示 (図面番号:)														
(6.5.2)(6)	・ 合板等 <table border="1"> <tr> <th>品名 (品目)</th> <th>樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>等級</th> <th>板面の品質</th> <th>防虫処理等</th> <th>厚さ</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	品名 (品目)	樹種名	接着の程度	等級	板面の品質	防虫処理等	厚さ							
品名 (品目)	樹種名	接着の程度	等級	板面の品質	防虫処理等	厚さ									
(6.5.3)(1)	接合具等 造作用化粧面の釘打ち ・ 隠し釘打ち ()														
(6.5.3)(2)	諸金物 形状、寸法及び材質 ・ 図示 (図面番号:)														
(6.5.5)(1)	・ 防腐、防蟻処理 適用部位 図示 (図面番号:) 保存処理性能区分 () 薬剤の塗布等の処理方法 () 附属書 A に基づく表面処理用木材保存剤 ・ 適用する (・ 薬剤の種類 () ・ 適用部材 ()) ボード原料接着剤への防腐・防蟻処理 ()														
(6.5.5)(2)	・ 防虫処理 ・ 図示 (図面番号:)														
5 軽量鉄骨天井地	野縁等の種類 ・ 屋内 ・ 19形 () ・ 屋外 ・ 25形 ()														
(6.6.2) (表6.6.1) (6.6.3)	形式及び寸法 ・ 屋外 ・ 図示 (図面番号:) ・ 耐震天井 ・ 図示 (図面番号:) ・ ふところ≧1.5m ・ 改修標準仕様書(6.6.4)(8) ・ 図示 (図面番号:)														
(6.6.4)	既存埋込みインサート ・ 使用する ・ 使用しない (※使用する場合は、確認試験を行う) 既存埋込みインサート、あと施工アンカーの確認試験 ・ 行う (図示 (図面番号:)) ・ 行わない () ・ 確認試験の箇所数 (箇所) ・ 確認強度 () 耐震性・耐風圧性を考慮した補強 ・ 図示 (図面番号:)														
6 軽量鉄骨壁下地	スタッド、ランナー等の種類 ・ 図示 (図面番号:)														
(6.7.3)															
7 ビニル床シート、 ビニル床タイル 及びゴム床タイル張り	材料 ・ ビニル床シート【JIS A 5705 (ビニル系床材)】 <table border="1"> <tr> <th>種類の記号</th> <th>色柄</th> <th>厚さ</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>FS</td> <td>無地</td> <td>2.0mm</td> <td></td> </tr> </table>	種類の記号	色柄	厚さ	備考	FS	無地	2.0mm							
種類の記号	色柄	厚さ	備考												
FS	無地	2.0mm													
(6.8.2) (6.8.2)(1)															
(6.8.2)(2)	・ ビニル床タイル【JIS A 5705 (ビニル系床材)】 <table border="1"> <tr> <th>種類の記号</th> <th>色柄</th> <th>寸法</th> <th>厚さ</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>KT</td> <td></td> <td></td> <td>2.0mm</td> <td></td> </tr> </table>	種類の記号	色柄	寸法	厚さ	備考	KT			2.0mm					
種類の記号	色柄	寸法	厚さ	備考											
KT			2.0mm												
(6.8.2)(3)(7)(4)	・ 帯電防止床シート又は床タイル <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>性能</th> <th>寸法</th> <th>厚さ</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	種類	性能	寸法	厚さ	備考									
種類	性能	寸法	厚さ	備考											
(6.8.2)(3)(9)	・ 視覚障害者用床タイル <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>形状</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>ビニル床タイル</td> <td>300×300×7.0mm</td> <td></td> </tr> </table>	種類	形状	備考	ビニル床タイル	300×300×7.0mm									
種類	形状	備考													
ビニル床タイル	300×300×7.0mm														
(6.8.2)(3)(1)	・ 耐動荷重性床シート <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	種類	厚さ	備考											
種類	厚さ	備考													
(6.8.2)(3)(4)(4)	・ 防滑性床シート又は床タイル <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>寸法</th> <th>厚さ</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	種類	寸法	厚さ	備考										
種類	寸法	厚さ	備考												
(6.8.2)(5)	・ ゴム床タイル <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>色柄</th> <th>寸法</th> <th>厚さ</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	種類	色柄	寸法	厚さ	備考									
種類	色柄	寸法	厚さ	備考											
(6.8.3)(1)	工法 下地 ・ モルタル塗り ・ セルフレベリング材塗り ・ 木下地 ・ その他 ()														

(6.8.3)(2)(9)	ビニル床シート張り 熱溶接工法 ・ 適用する ・ 適用しない																								
8 カーペット敷き	・ 織じゅうたん <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>糸の種類</th> <th>パイルの形状</th> <th>帯電性</th> <th>品質の程度</th> <th>色柄</th> </tr> <tr> <td>・ A種</td> <td>・ ソモ</td> <td>・ カットパイル</td> <td>・ 人体帯電圧 3KV以下</td> <td>・ ()</td> <td>・ 無地</td> </tr> <tr> <td>・ B種</td> <td>・ 紡糸</td> <td>・ ループパイル</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ 柄物</td> </tr> <tr> <td>・ C種</td> <td>・ ()</td> <td>・ カット、ループ併用</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> </table> 品質の程度欄に記載した商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。(以下同様)	種類	糸の種類	パイルの形状	帯電性	品質の程度	色柄	・ A種	・ ソモ	・ カットパイル	・ 人体帯電圧 3KV以下	・ ()	・ 無地	・ B種	・ 紡糸	・ ループパイル	・ ()	・ ()	・ 柄物	・ C種	・ ()	・ カット、ループ併用	・ ()	・ ()	・ ()
種類	糸の種類	パイルの形状	帯電性	品質の程度	色柄																				
・ A種	・ ソモ	・ カットパイル	・ 人体帯電圧 3KV以下	・ ()	・ 無地																				
・ B種	・ 紡糸	・ ループパイル	・ ()	・ ()	・ 柄物																				
・ C種	・ ()	・ カット、ループ併用	・ ()	・ ()	・ ()																				
(6.9.2)(2) (表6.9.2)	・ タフテッドカーペット <table border="1"> <tr> <th>パイルの形状</th> <th>パイル長(mm)</th> <th>帯電性</th> <th>工法</th> <th>品質の程度</th> </tr> <tr> <td>・ カットパイル</td> <td></td> <td>・ 人体帯電圧 3KV以下</td> <td>・ 全面接着工法</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>・ ループパイル</td> <td></td> <td>・ ()</td> <td>・ グリッパー工法</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>・ カット、ループ併用</td> <td></td> <td>・ ()</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	パイルの形状	パイル長(mm)	帯電性	工法	品質の程度	・ カットパイル		・ 人体帯電圧 3KV以下	・ 全面接着工法	・ ()	・ ループパイル		・ ()	・ グリッパー工法	・ ()	・ カット、ループ併用		・ ()						
パイルの形状	パイル長(mm)	帯電性	工法	品質の程度																					
・ カットパイル		・ 人体帯電圧 3KV以下	・ 全面接着工法	・ ()																					
・ ループパイル		・ ()	・ グリッパー工法	・ ()																					
・ カット、ループ併用		・ ()																							
(6.9.2)(3)	・ ニードルパンチカーペット <table border="1"> <tr> <th>厚さ(mm)</th> <th>帯電性</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 人体帯電圧 3KV以下</td> <td>・ ()</td> </tr> </table>	厚さ(mm)	帯電性	備考		・ 人体帯電圧 3KV以下	・ ()																		
厚さ(mm)	帯電性	備考																							
	・ 人体帯電圧 3KV以下	・ ()																							
(6.9.2)(4) (表6.9.2)	・ タイルカーペット <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>パイルの形状</th> <th>寸法(mm)</th> <th>総厚さ(mm)</th> <th>品質の程度</th> </tr> <tr> <td></td> <td>・ カットパイル</td> <td>・ 500×500</td> <td>・ 6.5</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ ループパイル</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> </table>	種類	パイルの形状	寸法(mm)	総厚さ(mm)	品質の程度		・ カットパイル	・ 500×500	・ 6.5	・ ()		・ ループパイル	・ ()	・ ()	・ ()									
種類	パイルの形状	寸法(mm)	総厚さ(mm)	品質の程度																					
	・ カットパイル	・ 500×500	・ 6.5	・ ()																					
	・ ループパイル	・ ()	・ ()	・ ()																					
(6.9.2)(5) (6.9.2)(6)	下敷き材 ・ 第2種第2号、厚さ8mm () 見切り、押え金物 ・ 適用する (材質、種類及び形状 () 図示 (図面番号:))																								
(6.9.3)(3)	織じゅうたんの接合方法 ・ ヒートボンド工法 ()																								
(6.9.3)(5)	タイルカーペットの敷き方 <table border="1"> <tr> <th>平場</th> <th>市松敷き</th> <th>模様流し</th> </tr> <tr> <td></td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <th>階段部分</th> <th>市松敷き</th> <th>模様流し</th> </tr> <tr> <td></td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> </table>	平場	市松敷き	模様流し		・ ()	・ ()	階段部分	市松敷き	模様流し		・ ()	・ ()												
平場	市松敷き	模様流し																							
	・ ()	・ ()																							
階段部分	市松敷き	模様流し																							
	・ ()	・ ()																							
9 合成樹脂塗床	弾性ウレタン樹脂系塗床の仕上げ種類、工法 ・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ																								
(6.10.3)(2)(a) (表6.10.4)																									
(6.10.3)(2)(b) (6.10.3)(3) (表6.10.5)~ (表6.10.8)	エポキシ樹脂系塗床の仕上げ種類 ・ 薄膜流しの仕上げ (・ 平滑 ・ 防滑) ・ 厚膜流しの仕上げ (・ 平滑 ・ 防滑) ・ 樹脂モルタル仕上げ (・ 平滑 ・ 防滑) ・ 薄膜型塗床仕上げ (・ 平滑)																								
① フローリング張り	・ 釘留め工法 <table border="1"> <tr> <th>材料</th> <th>種類</th> <th>樹種</th> </tr> <tr> <td>・ フローリングボード (根太張用)</td> <td></td> <td>・ なら</td> </tr> <tr> <td>・ 複合フローリング (根太張用)</td> <td>・ A種</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ B種</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ C種</td> <td></td> </tr> </table> 防湿処理 ・ 図示 (図面番号:)	材料	種類	樹種	・ フローリングボード (根太張用)		・ なら	・ 複合フローリング (根太張用)	・ A種	・ ()		・ B種			・ C種										
材料	種類	樹種																							
・ フローリングボード (根太張用)		・ なら																							
・ 複合フローリング (根太張用)	・ A種	・ ()																							
	・ B種																								
	・ C種																								
(6.11.5) (表6.11.6)	② 接着工法 <table border="1"> <tr> <th>材種</th> <th>樹種</th> <th>厚さ</th> <th>大きさ</th> </tr> <tr> <td>・ フローリングボード (直張用)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ フローリングブロック (直張用)</td> <td>① なら</td> <td>12 mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 複合フローリング (直張用)</td> <td>・ ()</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ A種</td> <td>・ B種</td> <td>・ C種</td> <td></td> </tr> </table> 緩衝材 ・ 合成樹脂発泡シート ・ 図示 (図面番号:)	材種	樹種	厚さ	大きさ	・ フローリングボード (直張用)				・ フローリングブロック (直張用)	① なら	12 mm		② 複合フローリング (直張用)	・ ()			③ A種	・ B種	・ C種					
材種	樹種	厚さ	大きさ																						
・ フローリングボード (直張用)																									
・ フローリングブロック (直張用)	① なら	12 mm																							
② 複合フローリング (直張用)	・ ()																								
③ A種	・ B種	・ C種																							
(6.11.6)(3)	塗装 ・ ウレタン樹脂ワニス塗り (1液形、B種) ・ オイルステイン塗りのうすワックス塗り ・ 生地そのままワックス塗り ・ ()																								
11 畳敷き	種類 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ D種の畳床 K T - (・ I ・ II ・ III ・ K ・ N)																								
(6.12.2) (表6.12.1)																									
12 セッコウボード、その他ボード及び合板張り	<table border="1"> <tr> <th>材種</th> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> <tr> <td>・ セッコウボード</td> <td></td> <td>壁 ・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃) 天井 ・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃)</td> </tr> <tr> <td>・ 化粧セッコウボード</td> <td>・ トラバーチン模様</td> <td>・ 9.5(不燃) ・ 9.5(準不燃)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 木目模様</td> <td>・ 9.5(不燃) ・ 9.5(準不燃)</td> </tr> <tr> <td>・ ロックウール化粧吸音板</td> <td>・ 普通</td> <td>・ 9() ・ ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 立体模様</td> <td>・ 9() ・ ()</td> </tr> <tr> <td>・ けい酸カルシウム板</td> <td>・ タイプII 0.8FK</td> <td></td> </tr> </table>	材種	種類	厚さ(mm)	・ セッコウボード		壁 ・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃) 天井 ・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃)	・ 化粧セッコウボード	・ トラバーチン模様	・ 9.5(不燃) ・ 9.5(準不燃)		・ 木目模様	・ 9.5(不燃) ・ 9.5(準不燃)	・ ロックウール化粧吸音板	・ 普通	・ 9() ・ ()		・ 立体模様	・ 9() ・ ()	・ けい酸カルシウム板	・ タイプII 0.8FK				
材種	種類	厚さ(mm)																							
・ セッコウボード		壁 ・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃) 天井 ・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃)																							
・ 化粧セッコウボード	・ トラバーチン模様	・ 9.5(不燃) ・ 9.5(準不燃)																							
	・ 木目模様	・ 9.5(不燃) ・ 9.5(準不燃)																							
・ ロックウール化粧吸音板	・ 普通	・ 9() ・ ()																							
	・ 立体模様	・ 9() ・ ()																							
・ けい酸カルシウム板	・ タイプII 0.8FK																								
(6.13.2)(8)	遮音シール材 ・ シーリング材 ・ ジョイントコンパウンド																								
(6.13.3)(5)(4)	合板類の張付け ・ A種 ・ B種																								
(6.13.3)(7)(7) (表6.13.5)	セッコウボードの目地工法 ・ 織目処理 ・ 突付け ・ 目透し																								
13 壁紙張り	<table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>種類</th> <th>防火性能</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 不燃 ・ 準不燃</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 不燃 ・ 準不燃</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 不燃 ・ 準不燃</td> </tr> </table>	施工箇所	種類	防火性能			・ 不燃 ・ 準不燃			・ 不燃 ・ 準不燃			・ 不燃 ・ 準不燃												
施工箇所	種類	防火性能																							
		・ 不燃 ・ 準不燃																							
		・ 不燃 ・ 準不燃																							
		・ 不燃 ・ 準不燃																							
(6.14.2)																									

14 モルタル塗り	モルタル ・ 現場調合材料 ・ 既調合材料 既製目地材 ・ 使用する (形状:) 床の目地 ・ 図示 (図面番号:) 下地処理 ・ 壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mm超 図示 (図面番号:)																								
(6.15.3) (6.15.5) (6.15.6)																									
15 タイル張り	伸縮調整目地 位置 ・ 図示 (図面番号:) タイルの種類 <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>工法</th> <th>種類</th> <th>形状寸法</th> <th>耐滑り性</th> <th>うわぐすり</th> <th>役物</th> <th>標準・特注色別</th> <th>耐凍害性の有無</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	施工箇所	工法	種類	形状寸法	耐滑り性	うわぐすり	役物	標準・特注色別	耐凍害性の有無															
施工箇所	工法	種類	形状寸法	耐滑り性	うわぐすり	役物	標準・特注色別	耐凍害性の有無																	
(6.16.2) (6.16.3)																									
(6.16.3)(2)	試験張り ・ 行う ・ 行わない 見本焼き ・ 行う ・ 行わない 既調合モルタル ・ 使用できる ・ 使用できない																								
16 セルフレベリング材塗り	・ セッコウ系 ・ セメント系 塗厚 () mm																								
(6.17.2) (6.17.3)																									
⑦ 断熱材	断熱材打込み工法 <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>種別</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 押出法ポリスチレンフォーム</td> <td>2種 b</td> <td>50</td> <td>1階居間</td> </tr> <tr> <td>・ A種硬質ウレタンフォーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	種類	種別	厚さ (mm)	施工箇所	・ ビーズ法ポリスチレンフォーム				① 押出法ポリスチレンフォーム	2種 b	50	1階居間	・ A種硬質ウレタンフォーム				・ フェノールフォーム							
種類	種別	厚さ (mm)	施工箇所																						
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム																									
① 押出法ポリスチレンフォーム	2種 b	50	1階居間																						
・ A種硬質ウレタンフォーム																									
・ フェノールフォーム																									
(9.5.2)																									
(9.5.3)	断熱材現場発泡工法 (吹付硬質ウレタンフォーム) <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ [mm]</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ A種 1</td> <td></td> <td>・ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドリ回りの床版</td> </tr> <tr> <td>・ A種 1H</td> <td>・ ()</td> <td>・ 下等、部分的に後張りとしなければならない箇所</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td></td> <td>・ ()</td> </tr> </table>	種類	厚さ [mm]	施工箇所	・ A種 1		・ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドリ回りの床版	・ A種 1H	・ ()	・ 下等、部分的に後張りとしなければならない箇所	・ ()		・ ()												
種類	厚さ [mm]	施工箇所																							
・ A種 1		・ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドリ回りの床版																							
・ A種 1H	・ ()	・ 下等、部分的に後張りとしなければならない箇所																							
・ ()		・ ()																							
⑦ 塗装改修工事	1 材料 (7.1.3) 2 下地調整 (7.2.1~7.2.7) (表7.2.1)~ (表7.2.7)																								
	・ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・ 次の箇所を除き防火材料とする。(箇所:) 既存塗膜の除去範囲 (塗り替えてR B種の場合) ・ 図示 (図面番号:) 種別 <table border="1"> <tr> <th>下地</th> <th>種別</th> <th>ひび割れ部の補修</th> </tr> <tr> <td>・ 木部</td> <td>・ RA種 ・ RB種 ・ RC種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 鉄鋼面</td> <td>・ RA種 ② RB種 ・ RC種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 垂鉛めっき鋼面</td> <td>・ RA種 ・ RB種 ・ RC種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ モルタル、プラスター面</td> <td>・ RA種 ・ RB種 ・ RC種</td> <td>・ 行う</td> </tr> <tr> <td>・ コンクリート、ALCパネル面</td> <td>・ RA種 ・ RB種 ・ RC種</td> <td>・ 行う</td> </tr> <tr> <td>・ コンクリート、押出成形セメント版面</td> <td>・ RA種 ・ RB種 ・ RC種</td> <td>・ 行う</td> </tr> <tr> <td>・ セッコウボード、その他ボード面</td> <td>・ RA種 ・ RB種 ・ RC種</td> <td></td> </tr> </table>	下地	種別	ひび割れ部の補修	・ 木部	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種		① 鉄鋼面	・ RA種 ② RB種 ・ RC種		・ 垂鉛めっき鋼面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種		・ モルタル、プラスター面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う	・ コンクリート、ALCパネル面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う	・ コンクリート、押出成形セメント版面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う	・ セッコウボード、その他ボード面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	
下地	種別	ひび割れ部の補修																							
・ 木部	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種																								
① 鉄鋼面	・ RA種 ② RB種 ・ RC種																								
・ 垂鉛めっき鋼面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種																								
・ モルタル、プラスター面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う																							
・ コンクリート、ALCパネル面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う																							
・ コンクリート、押出成形セメント版面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う																							
・ セッコウボード、その他ボード面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種																								
3 錆止め塗料塗り	錆止め塗料種別 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 錆止め塗料塗り種別 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種																								
(7.3.2) (7.3.3) (表7.3.1)~ (表7.3.4)																									
4 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)	塗料種別 ・ 1種 ・ () 種別 <table border="1"> <tr> <th>下地</th> <th>種別</th> </tr> <tr> <td>・ 木部</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td> </tr> <tr> <td>・ 鉄鋼面</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td> </tr> <tr> <td>・ 垂鉛めっき鋼面</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td> </tr> </table>	下地	種別	・ 木部	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ 鉄鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ 垂鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種																
下地	種別																								
・ 木部	・ A種 ・ B種 ・ C種																								
・ 鉄鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種																								
・ 垂鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種																								
(7.4.2) (7.4.3~7.4.5) (表7.4.1)~ (表7.4.3)																									
5 クリヤラッカー塗り(DL)	種別 木部 ・ A種 ・ B種																								
(7.5.2) (表7.5.1)																									
6 アクリル樹脂系非水分散形塗料(NAD)	種別 ・ A種 ・ B種																								
(7.7.2) (表7.7.1)																									
⑦ 耐候性塗料塗り(DP)	上塗り等級 ① 1級 (フッ素系) ・ 2級 (シリコン系) ・ 3級 (ポリウレタン系) 種別 <table border="1"> <tr> <th>下地</th> <th>種別</th> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>・ A種 ② B種 ・ C種</td> </tr> <tr> <td>垂鉛めっき鋼面</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面及び押出成形セメント版面</td> <td>・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種</td> </tr> </table>	下地	種別	鉄鋼面	・ A種 ② B種 ・ C種	垂鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種	コンクリート面及び押出成形セメント版面	・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種																
下地	種別																								
鉄鋼面	・ A種 ② B種 ・ C種																								
垂鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種																								
コンクリート面及び押出成形セメント版面	・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種																								
(7.8.2)~ (7.8.4) (表7.8.1)~ (表7.8.3)																									
津市愛宕会館外壁その他改修工事	図面名称 特記仕様書 (4)																								
NS	原因: A 3																								
津市建設部 営繕課	No. 4																								

8 つや有合成樹脂 エマルジョンペ イント塗り (EP-G) (7.9.2)~(7.9.5) (表7.9.1)~ (表7.9.4)	種別	下地	種別
	コンクリート、モルタル、 プラスター、せっこうボード、 その他ボード面	・ A種 ・ B種 ・ C種 しみ止め ()	
	木部 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種	
	鉄鋼面 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種	
	亜鉛めっき鋼面 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種	
9 合成樹脂エマ ルジョンペイン ト塗り (EP) (7.10.2) (表7.10.1)	種別	・ A種 ・ B種 ・ C種 しみ止め ()	
	種別	・ A種 ・ B種 ・ C種	
10 合成樹脂エマ ルジョン模様 塗料塗り (EP-T) (7.11.2) (表7.11.1)	種別	・ A種 ・ B種 ・ C種	
	種別	・ A種 ・ B種	
11 ウレタン樹脂 ワニス塗り (UC) (7.12.2) (表7.12.1)	種別	・ A種 ・ B種	
	塗料	()	
12 オイルステ イン塗り (OS) (7.13.2) (表7.13.1)	種別	・ A種 ・ B種	
	塗料	()	
13 木材保護塗料 塗り (WP) (7.14.2) (表7.14.1)	種別	・ A種 ・ B種	
	塗料	()	

8 の 1 耐震改修工事 共通事項	(一般事項) ① 適用範囲	<p>工事内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事 鉄骨ブレースの設置工事 柱補強工事 (溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法) 柱補強工事 (鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法) 柱補強工事 (連続繊維補強工法) 耐震スリット新設工事 免震改修・制振改修工事 <p>工事種別</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄筋工事 あと施工アンカー工事 コンクリート工事 鉄骨工事 グラウト工事 連続繊維補強工事 スリット新設工事 免震改修・制振改修工事 土工事及び地業工事
	(8.1.1) (8.1.2)	

8 の 2 耐震改修工事 撤去工事	1 既存部分の撤去等 (8.21.2)	<p>撤去の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> 図示 (図面番号:) 新設のコンクリート、モルタル、グラウト材、鉄骨、連続繊維に接する部分 既存コンクリート撤去範囲に面する部分 () <p>既存設備機器、配管撤去、新設、移設等処置</p> <p>本工事の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> 本工事の範囲として図示された設備機器及び配管、壁類の撤去及び処分 設備機器及び配管、壁類の撤去及び処分は本工事の範囲としない。 () <p>撤去範囲 図示 (図面番号:)</p>												
	2 既存構造体の撤去 (8.21.2) (8.22.2) (8.23.2) (8.24.4)	<p>既存構造体の撤去</p> <p>撤去範囲 図示 (図面番号:)</p> <p>はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置</p> <p>既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>鉄筋の切断</th> <th>範囲</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 既存鉄筋は切断せず残す</td> <td>・ 図示 (図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する</td> <td>・ 図示 (図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する</td> <td>・ 切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ()</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>はつりだした鉄筋の処置</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄筋に損傷を与えないよう適切な養生を施す。 () <p>はつりだした鉄骨の処置</p> <ul style="list-style-type: none"> 発泡スチロール等で養生する。 () <p>既存構造体コンクリート面の目荒らし程度</p> <ul style="list-style-type: none"> 平均深さ2~5mmで最大深さ5~7mm程度の凹面を、打継ぎ面の15~30%程度の面積となるように施す。 図示 (図面番号:) 	鉄筋の切断	範囲	適用	・ 既存鉄筋は切断せず残す	・ 図示 (図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし		・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する	・ 図示 (図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし		・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する	・ 切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ()	
	鉄筋の切断	範囲	適用											
・ 既存鉄筋は切断せず残す	・ 図示 (図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし													
・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する	・ 図示 (図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし													
・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する	・ 切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ()													
(既存部分の処理) 3 既存構造体コンクリート面の目荒らし (8.21.3) (8.22.3) (8.23.3)	<p>既存構造体コンクリート面の目荒らし</p> <ul style="list-style-type: none"> 平均深さ2~5mmで最大深さ5~7mm程度の凹面を、打継ぎ面の15~30%程度の面積となるように施す。 図示 (図面番号:) 													

8 の 3 耐震改修工事 鉄筋工事	① 鉄筋 (8.2.1) (表8.2.1)	<p>材料 改修標準仕様書(表8.2.1)による</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>径(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ SD295A</td> <td>D10</td> </tr> <tr> <td>・ SD345</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ SD390</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>網目の形状、寸法及び鉄線の径</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>網目の形状、寸法</th> <th>鉄線の径(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100×100</td> <td>φ6</td> </tr> </tbody> </table> <p>90°未満の折曲げの内法直径 図示 (図面番号:)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>径</th> <th>部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重ね継手</td> <td>・ D16以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス圧接</td> <td>・ D19以上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修標準仕様書(8.3.4)(3)(7)による 図示 (図面番号:) <p>継手位置</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部配筋参考図による 図示 (図面番号:) <p>先組み工法等</p> <ul style="list-style-type: none"> 柱・梁主筋の継手を同一箇所にはける <p>鉄筋の定着長さ</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修標準仕様書(表8.3.4)による (表8.3.4)のフックありの定着長さを確保できない場合の折曲げ定着の方法 図示 (図面番号:) 図示 (図面番号:) <p>帯筋組立の形、継手及び定着</p> <ul style="list-style-type: none"> 図示 (図面番号:) <p>鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ () mm</p>	種別	径(mm)	○ SD295A	D10	・ SD345		・ SD390		・ ()		網目の形状、寸法	鉄線の径(mm)	100×100	φ6		径	部位	重ね継手	・ D16以下		ガス圧接	・ D19以上			
	種別	径(mm)																									
	○ SD295A	D10																									
	・ SD345																										
	・ SD390																										
・ ()																											
網目の形状、寸法	鉄線の径(mm)																										
100×100	φ6																										
	径	部位																									
重ね継手	・ D16以下																										
ガス圧接	・ D19以上																										
② 溶接金網 (8.2.2)																											
3 加工 (8.3.2)																											
4 鉄筋の継手及び定着 (8.3.4)																											
5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (8.3.5) (表8.3.6)																											
⑥ 各部配筋 (8.3.8)	<p>図示 (図面番号: 11)</p> <p>圧接完了後の試験</p> <p>超音波探傷試験 行う 行わない</p> <p>割裂補強筋の適用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>材料</th> <th>材種</th> <th>径</th> <th>本数・ピッチ</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・ スパイラル筋</td> <td>・ 鉄筋コンクリート用</td> <td>・ R235</td> <td>・ 6φ</td> <td>スパイラルの径(mm)</td> <td rowspan="2">・ 図示 (図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>・ 棒鋼</td> <td>・ ()</td> <td>・ 9φ</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ はしご筋</td> <td>・ 鉄筋コンクリート用</td> <td>・ 295A</td> <td>・ 10</td> <td>スパイラルのピッチ(mm)</td> <td rowspan="2">()</td> </tr> <tr> <td>・ 棒鋼(異形鉄筋)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>()</td> </tr> </tbody> </table> <p>9 鉄筋の機械式継手及び溶接継手 (8.4.2) (8.4.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 機械式継手種類 () 適用箇所 () 性能 () 鉄筋相互のあき () mm 施工完了後の継手部の試験 () 不合格となった継手部への措置等 () 溶接継手工法 () 適用箇所 () 性能 () 鉄筋相互のあき () mm 溶接完了後の溶接部の試験 () 不合格となった溶接部への措置等 () 	種類	材料	材種	径	本数・ピッチ	適用箇所	・ スパイラル筋	・ 鉄筋コンクリート用	・ R235	・ 6φ	スパイラルの径(mm)	・ 図示 (図面番号:)	・ 棒鋼	・ ()	・ 9φ	()	・ はしご筋	・ 鉄筋コンクリート用	・ 295A	・ 10	スパイラルのピッチ(mm)	()	・ 棒鋼(異形鉄筋)	・ ()	・ ()	()
種類	材料	材種	径	本数・ピッチ	適用箇所																						
・ スパイラル筋	・ 鉄筋コンクリート用	・ R235	・ 6φ	スパイラルの径(mm)	・ 図示 (図面番号:)																						
	・ 棒鋼	・ ()	・ 9φ	()																							
・ はしご筋	・ 鉄筋コンクリート用	・ 295A	・ 10	スパイラルのピッチ(mm)	()																						
	・ 棒鋼(異形鉄筋)	・ ()	・ ()	()																							
8 割裂補強筋 (8.21.6) (8.22.7)																											

8 の 4 耐震改修工事 コンクリート工事	(コンクリート工事一般事項)	<p>コンクリートの種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ I類 ・ II類 <p>普通コンクリートの設計基準強度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準強度F_c [N/mm²]</th> <th>適用範囲</th> <th>気乾単位容積質量</th> <th>スランプ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 18</td> <td>土間コンクリート</td> <td>○ 3t/m³程度</td> <td>S15</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>軽量コンクリートの設計基準強度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準強度F_c [N/mm²]</th> <th>種類</th> <th>適用箇所</th> <th>気乾単位容積質量</th> <th>スランプ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 36</td> <td>・ 1種</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td>・ 2種</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計基準強度F _c [N/mm ²]	適用範囲	気乾単位容積質量	スランプ	○ 18	土間コンクリート	○ 3t/m ³ 程度	S15	・ ()				設計基準強度F _c [N/mm ²]	種類	適用箇所	気乾単位容積質量	スランプ	・ 36	・ 1種				・ ()	・ 2種			
	設計基準強度F _c [N/mm ²]	適用範囲	気乾単位容積質量	スランプ																									
	○ 18	土間コンクリート	○ 3t/m ³ 程度	S15																									
	・ ()																												
	設計基準強度F _c [N/mm ²]	種類	適用箇所	気乾単位容積質量	スランプ																								
・ 36	・ 1種																												
・ ()	・ 2種																												
① コンクリートの種類及び強度 (8.1.3) (8.1.4)																													
(8.9.1) (8.9.2) (表8.9.1)																													
2 構造体コンクリートの仕上り (8.1.4) (表8.1.4) (表8.1.5)	<p>合板せき板を用いる場合の打放し仕上げの種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A種 ・ B種 ・ C種 <p>コンクリートの仕上りの平たんさ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ a種 ・ b種 ・ c種 																												
(コンクリート) ③ コンクリートの材料 (8.2.5) (表8.2.3)	<p>セメントの種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 普通ポルトランドセメント ・ 高炉セメントA種 ・ シリカセメントA種 ・ フライアッシュセメントA種 ・ () ・ 高炉セメントB種及びフライアッシュセメントB種 <p>適用箇所 ()</p>																												

④ 混和材料 (8.2.5)	骨材	<p>アルカリシリカ反応性による区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ A.L (コンクリート中のアルカリ総量を規制) ・ A (安全と認められる骨材を使用) <p>なお、A.Lで規制できない場合は、Aとし、その試験は、施工着事前、工事中1回/6ヶ月かつ産地が変わった場合に信頼できる試験機関で行い、試験に用いる骨材の採取は、請負者立ち会いのもと、試験を行う者が生コン工場のストックヤードから試料を採取して試験を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊な骨材の使用 ・ フェロニッケルスラグ細骨材 ・ 鋼スラグ細骨材 ・ 電気炉酸化スラグ骨材 ・ 再生骨材H (普通エコセメントを使用するコンクリートに限る) 																										
	⑤ 混和剤 混和剤の種類 ○ 改修標準仕様書(8.2.5)(4)(a)による ・ 図示 (図面番号:)	<p>混和剤の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改修標準仕様書(8.2.5)(4)(b)による ・ 図示 (図面番号:) <p>構造体強度補正値 (S)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3N/mm² ・ 6N/mm² ・ () <p>普通エコセメント使用の場合の湿潤養生期間 ()</p> <p>材料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複合合板 (厚さ ・ 12mm ・ ()) <p>スリーブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 材種 () 規格 () <p>型枠置期間及び取外し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通エコセメント使用の場合の最小置期間 () 																										
	5 調査管理強度 (8.2.5) (8.8.3) (8.10.2)																											
	6 養生 (8.7.7)																											
	7 型枠 (8.2.7) (8.7.8)																											
8 暑中コンクリート (8.10.2)	<p>構造体強度補正値 (S)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6N/mm² ・ () 																											
9 無筋コンクリート (8.11.1)	<p>コンクリートの種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通コンクリート ・ () <p>設計基準強度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 18N/mm² ・ () <p>スランプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 15cm ・ 18cm ・ () 																											
(現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事、溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法)	<p>現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補強工法</th> <th>打設工法</th> <th>部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(7)及び(2)</td> <td rowspan="2">・ 全ての増設壁 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(7)及び(2)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)</td> <td rowspan="2">・ 全ての増設壁 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 工法指定なし</td> <td rowspan="2">・ 全ての増設壁 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(7)及び(2)</td> <td rowspan="2">・ 全ての増設壁 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(7)及び(2)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)</td> <td rowspan="2">・ 全ての増設壁 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 工法指定なし</td> <td rowspan="2">・ 全ての増設壁 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> </tr> </tbody> </table>	補強工法	打設工法	部位	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(7)及び(2)	・ 全ての増設壁 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(7)及び(2)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)	・ 全ての増設壁 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(7)及び(2)	・ 全ての増設壁 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(7)及び(2)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)	・ 全ての増設壁 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()
補強工法	打設工法	部位																										
・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(7)及び(2)	・ 全ての増設壁 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(7)及び(2)	・ 図示 (図面番号:)																										
		・ ()																										
・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)	・ 全ての増設壁 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)	・ 図示 (図面番号:)																										
		・ ()																										
・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)	・ 図示 (図面番号:)																										
		・ ()																										
・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(7)及び(2)	・ 全ての増設壁 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(7)及び(2)	・ 図示 (図面番号:)																										
		・ ()																										
・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)	・ 全ての増設壁 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)	・ 図示 (図面番号:)																										
		・ ()																										
・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(4)及び(3)	・ 図示 (図面番号:)																										
		・ ()																										
10 コンクリートの打込み工法等 (8.21.8) (8.23.5)																												
(8.23.6)	<p>柱頭柱脚の隙間部間の型枠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発泡プラスチック保温材等を埋込む ・ () <p>柱頭柱脚の隙間寸法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図示 (図面番号:) <p>打ち込みコンクリート又はグラウト材の厚さ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図示 (図面番号:) ・ 60mm ・ () 																											
11 増設壁工事後の仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	<p>図示 (図面番号:)</p>																											

津市愛宕会館外壁その他改修工事		縮尺	NS
図面名称	特記仕様書 (5)	原図	A 3
津市建設部 営繕課		No.	5

⑧ の 5 耐 震 改 修 工 事 あ と 施 工 ア ン カ ー 工 事	(あと施工アンカー) ① あと施工アンカーの材料 (8.2.4) (表8.2.2)	種類 ○ 金属系 セット方式 ○ 本体打込み式 (○ 改良型 ○ 従来型) 径及び埋込み長さ ○ 図示 (図面番号: 11) 引張耐力 ・ 図示 (図面番号:) せん断耐力 ・ 図示 (図面番号:) 接合筋の種類・径・長さ ○ 図示 (図面番号: 11) ・ 接着系 アンカーの種類 ・ カプセル型回転・打撃式 ・ () ・ 接着剤の品質 ・ 有機系 ・ 無機系 径及び埋込み長さ ・ 図示 (図面番号:) 引張耐力 ・ 図示 (図面番号:) せん断耐力 ・ 図示 (図面番号:) アンカー筋の種類 ・ 図示 (図面番号:) アンカー筋の新設壁内への定着長さ ・ 図示 (図面番号:) あと施工アンカーの性能確認試験 ・ 行う ・ 行わない
	② あと施工アンカーの施工 (8.12.4) (8.12.6) (8.12.7)	穿孔 埋込み配管等の探査の方法 ○ 鉄筋探知機 (金属探知機)により検査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。 ・ はつり出しによる。 ・ () あと施工アンカーの施工確認試験 ・ 実施する ○ 実施しない 試験方法 ・ 引張試験機による引張試験 ・ () 1ロットの単位 ・ 1日に施工されたものの径及び仕様ごと ・ () 試験の箇所数 ・ 1ロットに対し3本 (無作為) ・ () 確認強度 ・ ()

8 の 6 耐 震 改 修 工 事 鉄 骨 工 事	(場所打ちコンクリート壁の増設工事) 3 シアコネクタ	場所打ちコンクリート壁の打増部に用いる既存部とのシアコネクタ 種類 ・ 金属系あと施工アンカーの異形差筋アンカー ・ 接着系あと施工アンカーの異形差筋アンカー 径[mm] ・ D10 長さ[mm] ・ 増打壁厚-40 ・ () 彫込み深さ[mm] ・ 5d (d: シアコネクタの径)以上 ・ () 間隔[mm] ・ 500×500 シアコネクタとセパレーターの兼用 ・ 兼用してもよい ・ 兼用しない ・ ()
	1 鉄骨製作工場 (8.1.5) 2 鉄骨製作工場における施工管理技術者 (8.1.6) 3 鋼材 (8.2.8) 4 高力ボルト (8.2.9) (8.14.2) (8.14.7) ねじの呼び ・ 図示 (図面番号:) すべり試験 ・ 行う (試験方法等 図示: 図面番号) JIS形・ナット回転法かつボルト長がねじの5倍を超える場合の回転量 ・ () 5 溶接材料 (8.2.10) 6 仮組 (8.13.10) 7 溶接作業を行う技能資格者 (8.15.3) 8 溶接の準備 (8.15.4) 9 溶接施工 (8.15.7) 10 溶接部の試験 (8.15.12)	㈱日本鉄骨評価センター又は㈱全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定めるグレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場 ・ J ・ R ・ M ・ H ・ S 施工管理技術者 (鉄骨製作管理技術者、鉄骨工事管理責任者等)の配置 ・ しない ・ する 種類・形状及び寸法 ・ 図示 (図面番号:) 高力ボルトの適用 ・ トルシア形高力ボルト2種 (S10T) ・ JIS形高力ボルト2種 (F10T) ・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト1種 (F8T相当) 鋼製エンドタブの切断 ・ 適用箇所 図示 (図面番号:) 切断面の仕上げ ・ () 鋼製エンドタブに代わる他の工法 鋼製エンドタブに代わる他の工法については、代替エンドタブ (セラミックタブ又はフラクスタブ)を用いたものとし、工法の採用にあつては、以下の項目の両方も満足することを条件とし、監督員の承諾を受けること。 1. 相当数の代替エンドタブによる溶接を行ったことが工場の製作であること。 2. 製作工場がJ、R、Mグレードの場合は、溶接技能者がNPO法人日本エンドタブ協会による図形タブに係るエンドタブ施工講習修了者 (溶接技能者・A級以上)又はAW検定協議会による代替エンドタブ技量認定資格者とする。また、製作工場がH、Sグレードの場合は、溶接技能者がAW検定協議会による代替エンドタブ技量認定資格者とする。こと。 板厚が異なる場合の突合せ継手溶接部 ・ 低応力高サイクル疲労を受ける部位 図示 (図面番号:) スクラップの形状 ・ 図示 (図面番号:) 溶接部の外観試験 ・ 試験方法 () ・ 確認方法 () 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 工場溶接の場合 ・ 全数試験とする ・ 公共建築工事標準仕様書 (平成31年版) (7.6.12) (f)による。 平均出検品質限界 (A0QL) ・ 4.0% ・ 2.5% ・ () 検査水準 ・ 第6水準 ・ () ロットの構成 () 工事現場溶接の場合 ・ 全数試験とする ・ 公共建築工事標準仕様書 (平成31年版) (7.6.12) (f)による。 平均出検品質限界 (A0QL) ・ 4.0% ・ ()

1 1 鉄骨の錆止め塗装 (8.17.2) (8.17.4)	鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面 (鉄骨に溶接されたものに限る) ・ 改修標準仕様書 (7.3.2) (表7.3.1) () 種 耐火被覆材の接着する面の塗装範囲 ・ 図示 (図面番号:) 耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲 ・ 図示 (図面番号:)								
1 2 耐火被覆材の種類及び性能 (8.18.2) (8.18.3)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>種類</th> <th>材料・工法</th> <th>耐火性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部位	種類	材料・工法	耐火性能				
部位	種類	材料・工法	耐火性能						
1 3 プレース設置工事後の仕上げ (8.22.9)	・ 図示 (図面番号:)								
1 4 スタッド (8.2.11)	スタッドの種類 ・ ()								

8 の 7 耐 震 改 修 工 事 グ ラ ウ ト 工 事	(グラウト工事) 1 モルタル及びグラウト材 (8.2.6) (表8.2.5) (表8.2.10)	構造体用モルタル ・ 改修標準仕様書 (8.2.6)及び(8.2.12)による。 無収縮モルタル ・ 改修標準仕様書 (8.2.12) (1)による ・ () グラウト材 ・ 改修標準仕様書 (8.2.12) (1)による。 増設の現場打ち鉄筋コンクリート壁と既存構造体との隙間の処置方法								
	(現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事及び鉄骨プレースの設置工事等)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>処理方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>増設壁の上部</td> <td>グラウト材を注入</td> <td>寸法は図示による</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> </tbody> </table>	部位	処理方法	備考	増設壁の上部	グラウト材を注入	寸法は図示による	・ ()	・ ()
部位	処理方法	備考								
増設壁の上部	グラウト材を注入	寸法は図示による								
・ ()	・ ()	・ ()								
2 既存構造体との取合部の処理方法 (8.21.9) (8.22.7)										

8 の 8 耐 震 改 修 工 事 柱 補 強 工 事	(連続繊維補強工事) 1 連続繊維シート等による工法 (8.24.1)	連続繊維による補強、補修工法 ・ (財)日本建築防災協会の評価を受けた工法とする。 ・ ()
	2 連続繊維シート及び含浸接着樹脂等の材料 (8.2.13)	連続繊維の材料 ・ () 工法 ・ () 引張強度 (含浸硬化後) ・ () ヤング係数 (含浸硬化後) ・ () 仕上げモルタルの除去 ・ 既存構造体面まで除去する ・ モルタル除去は行わない ・ () 既存モルタルの圧縮強度測定 ・ 行う () ・ 行わない ひび割れ部の改修工法 ・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法
3 連続繊維シートの施工準備	柱頭柱脚の隙間寸法 ・ 図示 (図面番号:)	
4 鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法 (8.23.6)	・ 図示 (図面番号:)	
5 耐震補強後の仕上げ (8.23.7) (8.24.5)		
6 炭素繊維シートの施工	炭素繊維の目付量 ・ 図示 (図面番号:) ・ 200g/m ² ・ 300g/m ² ・ () 炭素繊維シートの巻き数 ・ 図示 (図面番号:) ・ 1巻き ・ 2巻き ・ ()	
7 連続繊維補強材の強度試験 (8.24.6)	引張強度試験 ・ 実施する (JIS A1191に準拠する) 試験数量 () ・ 実施しない	

8 の 9 耐 震 補 強 工 事 ス リ ット 新 設 工 事 免 震 改 修 工 事 制 振 改 修 工 事	(耐震スリット新設工事) 1 スリットの種類 (8.25.1) (8.25.2)	付着強度試験 ・ 実施する (JIS A6909に準拠する) 試験数量 () ・ 実施しない 耐震スリットの種類及び形状 完全スリットの形状 <table border="1"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>一般型</th> <th>一面せん断型</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>形状</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幅W (mm)</td> <td>・ 図示 (図面番号:) ・ ()</td> <td>・ 図示 (図面番号:) ・ ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存鉄筋の処理</td> <td>・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ()</td> <td>・ 切断してよい ・ ()</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部分スリットの形状</th> <th>片側スリット</th> <th>両面スリット</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>記号</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>形状</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幅W (mm)</td> <td>・ 図示 (図面番号:) ・ ()</td> <td>・ 図示 (図面番号:) ・ ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目地部の残存厚さ</td> <td>・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下</td> <td>・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>t_s (mm)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存鉄筋の処理</td> <td>・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ()</td> <td>・ 存置する ・ 切断してよい</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> スリット部の配管等の調査 範囲 ・ スリット新設部に伴う鉄筋コンクリートの撤去範囲全て。 ・ 図示 (図面番号:) ・ () 方法 ・ 鉄筋探知機 (金属探知器)により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。 スリットの逃げ位置 壁上端部 ・ 梁との接合部 ・ () 壁の柱きわ部 ・ 柱の仕上げを逃げたきわ部 ・ () 壁下端部 ・ 床仕上げ上部 ・ 床床上部 ・ () 撤去部の補修 ・ 図示 (図面番号:) 充填材 ・ 耐火材 使用箇所 () 仕様 () ・ 遮音材 使用箇所 () 仕様 () 免震改修、制振改修に関する仕様は、図示する。 (8.26.1)~ (8.27.9)	記号	一般型	一面せん断型		形状	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)		幅W (mm)	・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 図示 (図面番号:) ・ ()		既存鉄筋の処理	・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ()	・ 切断してよい ・ ()		部分スリットの形状	片側スリット	両面スリット		記号	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)		形状	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)		幅W (mm)	・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 図示 (図面番号:) ・ ()		目地部の残存厚さ	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下		t _s (mm)	・ ()	・ ()		既存鉄筋の処理	・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ()	・ 存置する ・ 切断してよい	
	記号	一般型	一面せん断型																																											
形状	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)																																												
幅W (mm)	・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 図示 (図面番号:) ・ ()																																												
既存鉄筋の処理	・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ()	・ 切断してよい ・ ()																																												
部分スリットの形状	片側スリット	両面スリット																																												
記号	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)																																												
形状	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)																																												
幅W (mm)	・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 図示 (図面番号:) ・ ()																																												
目地部の残存厚さ	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下																																												
t _s (mm)	・ ()	・ ()																																												
既存鉄筋の処理	・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ()	・ 存置する ・ 切断してよい																																												
2 スリットの施工	スリットの施工																																													

8 の 1 0 そ の 他 工 事	1 土工事 (8.28.2) (8.28.3)	既存杭の撤去 ・ 図示 (図面番号:) 埋戻し及び盛土の材料及び工法 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 建設発生土の処理 ・ 自由処分 ・ 処分地指定 処分地 () ・ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離 8km 山留めの撤去 ・ 撤去 (鋼矢板等の抜き跡の処理 ・ 直ちに砂で充填する ・ ()) ・ 存置
	2 地業工事 (8.28.4)	杭の施工監理 杭工事特記仕様書による。 適用基準 本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準を適用する。 国土交通省告示第468号 「基礎くい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置」 (平成28年3月4日) 施工記録 受注者は、杭の施工期間中は、1週間ごとに、その週に施工した杭の施工記録を取りまとめ、翌週以内に監督員に、工事打合せ簿を添付したうえで提出し、確認を受けること。また電流値が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督員の確認を受けること。 なお、取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法については、施工計画書に明記しておくこと。 根拠資料 共通仕様書、特記仕様書及びその他基準書等の定めにより作成した施工管理資料の根拠となる資料 (施工記録の原本、チャート紙、電子的な記録やプリントアウト紙等)は、受注者において全て適切に管理し、保管しなければならない。 保管期間は契約書第31条第4項又は第5項 (第38条においてこれらの規定を準用する場合を含む。)の規定による引渡しを受けた日から10年とする。 また、発注者から請求があった場合は、速やかにこれらを提出または提示しなければならない。 試験杭及び試験掘 ・ 試験杭 位置、本数及び寸法は図示 (図面番号:)による。 ・ 試験掘 位置、本数及び寸法は図示 (図面番号:)による。 杭の支持層 支持層の位置、土質、杭の根入れ長さ ・ 図示 (図面番号:) ・ () 水平方向の位置ずれの精度 ・ () mm以下

津市愛宕会館外壁その他改修工事		縮尺	NS
図面名称	特記仕様書 (6)	原因	A 3
津市建設部営繕課		No.	6

環境配慮改修工事

9 石綿含有建材の除去工事 (9.1.1)

地盤の載荷試験
試験方法 ・ 平板載荷 ・ ()
試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。
位置 ・ 図示(図面番号:) 載荷荷重 (KN)
報告書 ・ 提出部数 2部
杭地業の工法、寸法
・ 図示(図面番号:)
杭頭処置
・ 行う ・ 行わない
砂利及び砂地業
範囲 ○ 図示(図面番号:) 厚さ(mm) ・ 60 ○ (100)
捨てコンクリート地業
範囲 ・ 図示(図面番号:) 厚さ(mm) ・ 50 ・ ()

施工調査
・ 石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、石綿含有建材の使用について、目視、設計図書及び貸与資料等により書面調査及び現地調査し、監督職員に報告する。
調査範囲 ・ 図示(図面番号:) ・ ()
貸与資料 ()
・ 分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクテノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法
・ JIS A 1481-1(建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第1部:市販バルク材からの試料採取及び定性的判定方法)による
・ JIS A 1481-2(建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第2部:試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法)による
・ JIS A 1481-3(建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第3部:アスベスト含有率のX線回折定量分析方法)による
・ JIS A 1481-4(建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第4部:質量法及び顕微鏡法によるアスベストの定量分析方法)による

Table with 3 columns: 材料名, 定性分析, 定量分析. Rows for asbestos analysis results.

サンプル数 1箇所あたり3サンプル
採取箇所 ・ 図示(図面番号:) ・ ()

石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

Table with 5 columns: 適用, 測定名称, 測定時期, 測定場所, 測定点(各施工箇所ごと). Rows for dust measurement points.

Table with 4 columns: 測定方法, 測定 3, 測定 1,2,4,6,7,8, 測定 5. Rows for asbestos measurement methods.

(9.1.3) 石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲 ・ 図示(図面番号:)
除去工法 ・ 改修標準仕様書9.1.3(2)(7)による ・ ()
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止
・ 湿潤化
・ 固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・ 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(溶融又は無害化による)

(9.1.4) 石綿含有保温材等の除去
除去対象範囲 ・ 図示(図面番号:)
除去方法 ・ 改修標準仕様書9.1.4(1)による ・ ()
除去した石綿含有保温材等の処分
・ 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(溶融又は無害化による)

(9.1.5) 石綿含有成形板の除去
除去対象範囲 ・ 図示(図面番号:)
石綿含有せっこうボードの処分
埋立処分(管理型最終処分場)
石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板の処分
・ 埋立処分(安定型最終処分場) ・ 中間処理(溶融又は無害化による)

石綿含有仕上塗材の除去(集じん装置付き「デイスティング」工法)
除去対象範囲 ○ 図示(図面番号: 11)
除去した石綿含有仕上塗材等の処分
○ 埋立処分(管理型最終処分場) ○ 中間処理(溶融又は無害化による)
※「石綿含有仕上塗材の除去等作業における石綿飛散防止対策について」(平成29年5月30日付け環水大発第1705301号)及び「建築物の改修・解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」(平成28年4月28日 国立研究開発法人 建築研究所)に基づき適切に処理すること。

2 断熱アスファルト防水改修工事 (9.2.1)~(9.2.3)
改修特記仕様書3章による
3 外断熱改修工事 (9.3.2)
断熱材
種類 厚さ[mm]
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材
・ フェノールフォーム断熱材
・ ロックウール断熱材
・ グラスウール断熱材
・ ()
施工箇所 ・ 図示(図面番号:) ・ ()
外装材
種類 防火性能 備考
・ ()

(9.3.3) 既存外壁の措置
既存外壁仕上げ材の撤去 ・ あり ・ なし
下地面の清掃 ・ 行う ・ 行わない
欠損部の改修工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 ・ ()
(9.3.4) 工法
通気層の有無 ・ あり(mm) ・ なし
断熱材の施工 ・ 断熱材製造所の仕様による ・ ()
外装材の施工 ・ 外装材製造所の仕様による ・ ()
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・ 適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(1 1.15 1.3)倍の風圧力に対応した工法)
・ 適用しない
不陸等の下地調整 ・ 行う

4 断熱・防露改修工事 (9.5.2)
断熱材打込み工法
種類 厚さ[mm]
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材
・ フェノールフォーム断熱材
・ ()
施工箇所 ・ 図示(図面番号:) ・ ()

(9.5.3) 断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ・ A種1 ・ A種1H ・ ()
厚さ(mm) ・ 25 ・ 30 ・ ()
施工箇所 ・ 図示(図面番号:)
現場発泡断熱材(品質・性能)
工事建築材料等品質性能表による(試験方法)
工事建築材料等品質性能表による

(9.5.4) 断熱材後張り工法
種類 せっこうボード等の張り付け 厚さ[mm]
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材 ・ 有 ・ 無
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 ・ 有 ・ 無
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材 ・ 有 ・ 無
・ フェノールフォーム断熱材 ・ 有 ・ 無
・ () ・ 有 ・ 無
施工箇所 ・ 図示(図面番号:) ・ ()

5 屋上緑化改修工事 (9.6.1)
補栽基盤及び材料
屋上緑化軽量システム
・ 適用する ・ 適用しない
芝及び地被類の樹種並びに種類等 ・ 図示(図面番号:) ・ ()
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ・ 図示(図面番号:) ・ ()
(9.6.3) 工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・ 適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(1 1.15 1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)
・ 適用しない
かん水装置 ・ 設置する(種類 ・)
既存保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない

6 透水性アスファルト舗装改修工事 (9.7.2)~(9.7.7)(9.7.9)
既存舗装の撤去及び再利用 ・ 図示(図面番号:) ・ ()
路床
路床の材料
種類 材料 厚さ[mm]
・ 盛土 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 図示(図面番号:)
・ ()
・ 建設汚泥から再生した処理土
・ 凍上抑制層 ・ 再生クラッシュラン ・ クラッシュラン ・ 図示(図面番号:)
・ ()
・ 切込み砂利
・ 川砂、海砂又は良質な山砂(7μmふるい通過量10%以下)
・ ()
・ フィルター層 ・ 砂 ・ 図示(図面番号:)
・ ()

路床安定処理
・ 添加材料による安定処理
種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ フライアッシュセメントB種
・ 生石灰(・特号 ・ 1号) ・ 消石灰(・特号 ・ 1号)
添加量(kg/m2) (目標CBR ・ 5以上 ・)
・ ジオテキスタイル
単位面積質量 ・ 60g/m2以上 ・ ()
厚さ[mm] ・ 0.5~1.0 ・ ()
引張強さ ・ 98N/5cm(10kgf/5cm)以上 ・ ()
透水係数 ・ 1.5×10⁻¹cm/sec以上 ・ ()

試験
路床土の支持力比(CBR)試験 ・ 行う ・ 行わない
路床締固め度の試験 ・ 行う ・ 行わない
現場CB試験 ・ 行う ・ 行わない

路盤
路盤の構成及び厚さ ・ 図示(図面番号:) ・ ()
路盤材料 ・ 再生材のクラッシュラン
・ クラッシュラン鉄鋼スラグ
・ 図示(図面番号:)
・ ()

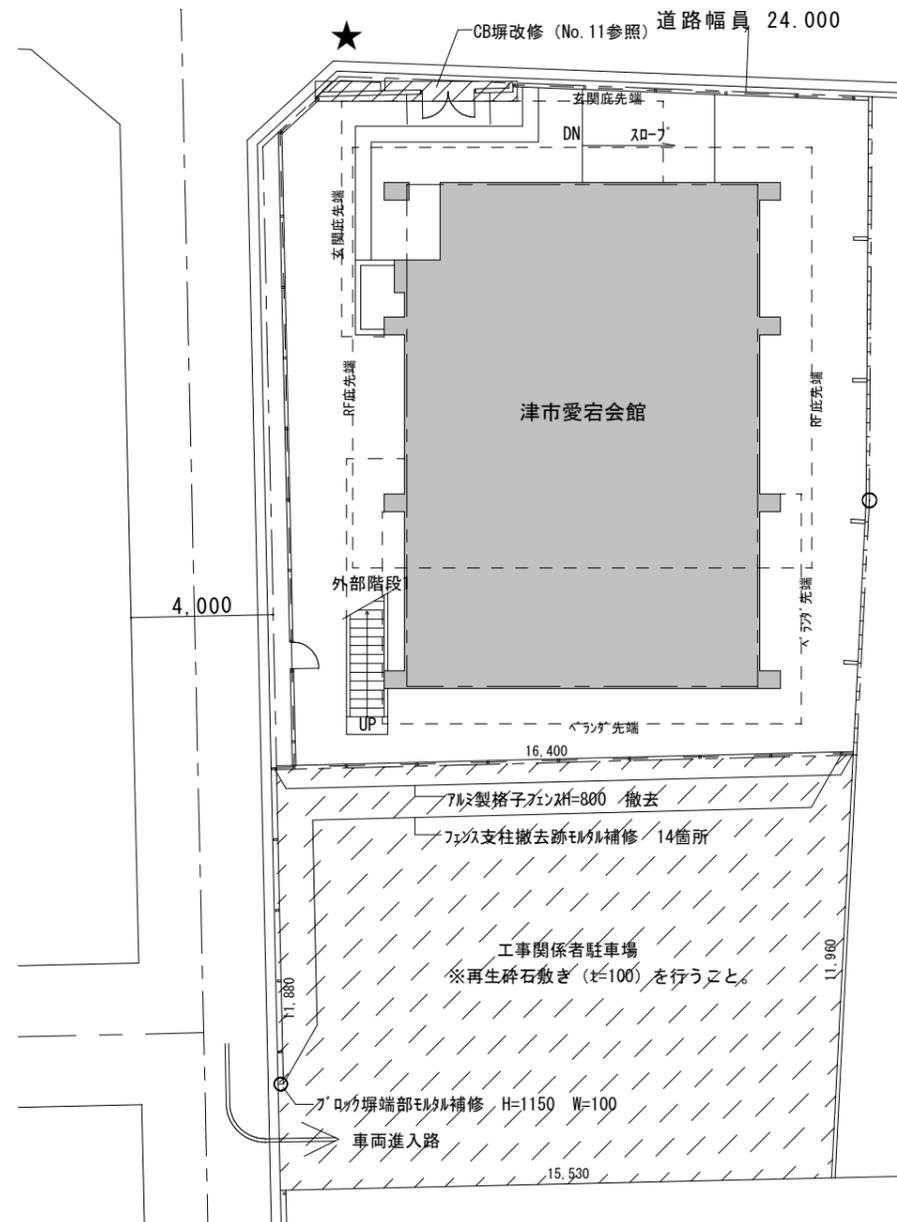
試験
路盤締固め度の試験 ・ 行う ・ 行わない

舗装
材料 厚さ[mm]
・ ストレートアスファルト ・ 図示(図面番号:)
・ 改質アスファルト ・ ()
(・I型 ・ II型 ・ ()型)

試験
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない
舗装の平坦性 ・ 著しい不陸がないもの ・ ()



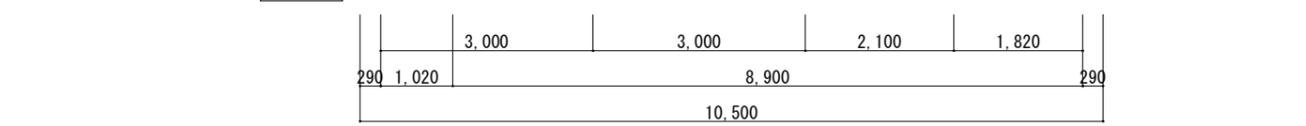
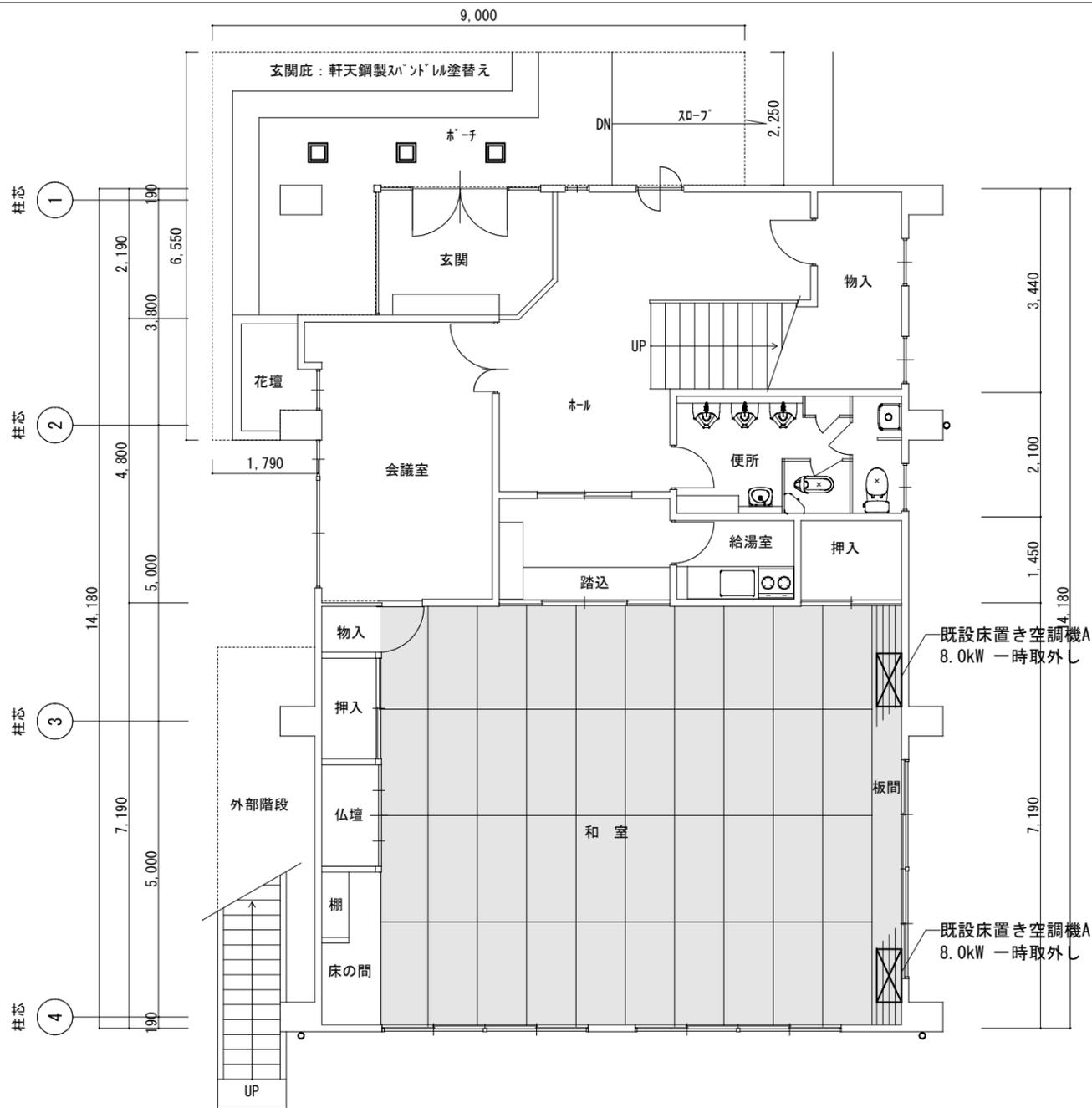
位置図



配置図 1/200

- : 改修対象建物
- ▨ : 砕石敷き範囲を示す。(竣工後残置とする。)
- ★ : 交通誘導員 (CB壁撤去時及び足場設置解体時)

津市愛宕会館外壁その他改修工事		縮尺 1/200
図面名称	位置図・配置図	原図・A3
津市建設部営繕課		No. 8



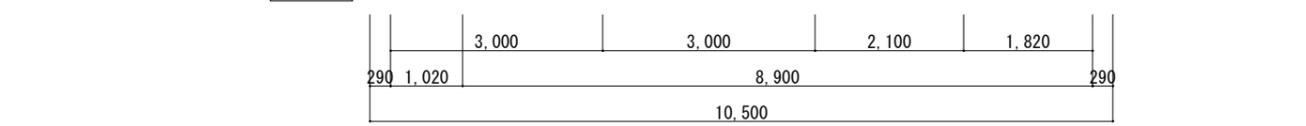
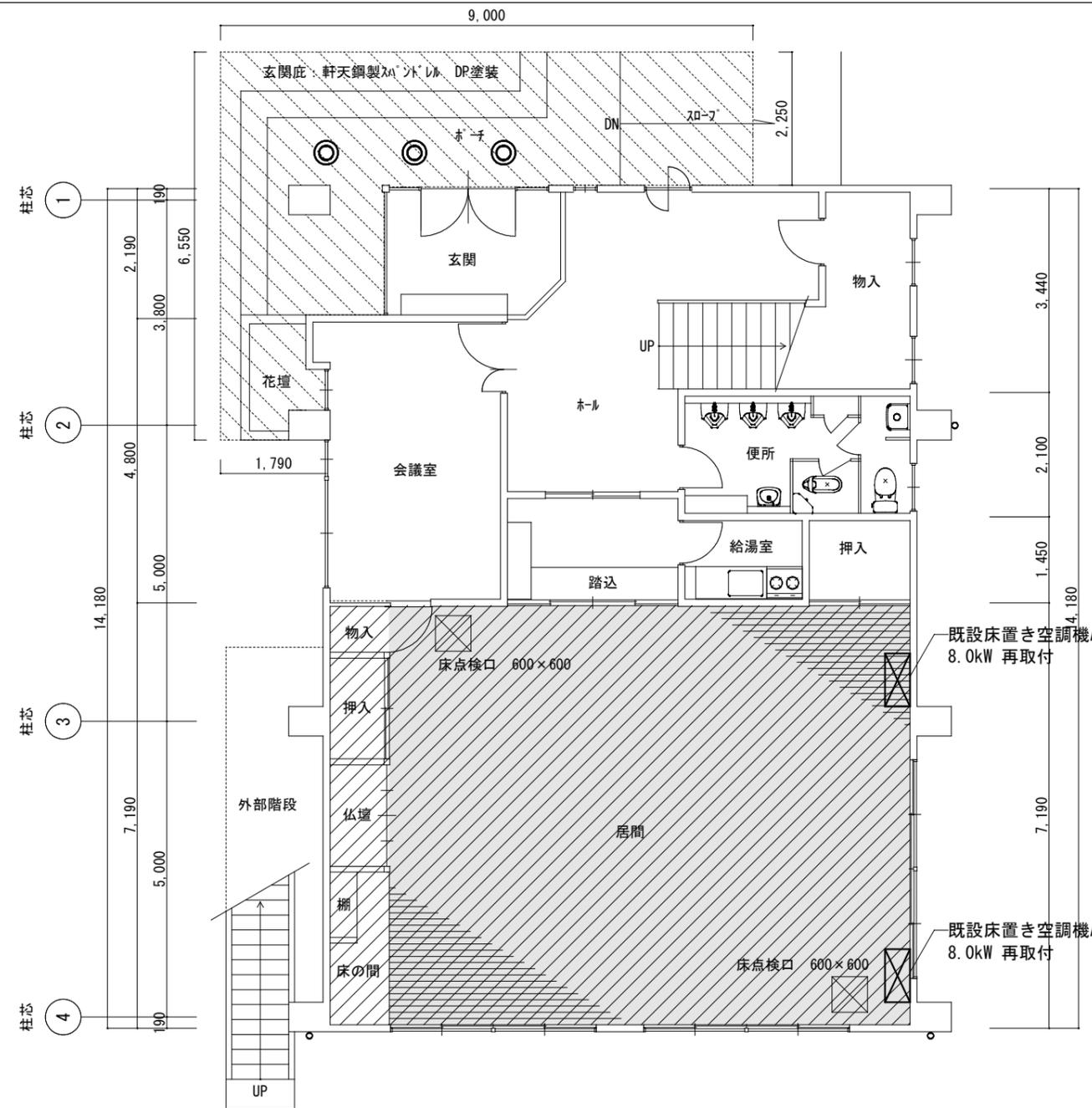
柱芯 A <改修前> 1F 平面図 1/100 B 柱芯

■ : 床撤去範囲を示す。
 ※玄関ホール等において資材搬入時は、床養生を行うこと。

凡例

記号	名称	備考
□	照明器具 IL40×1	撤去
○	LED照明器具A	新設 照明器具姿図参照

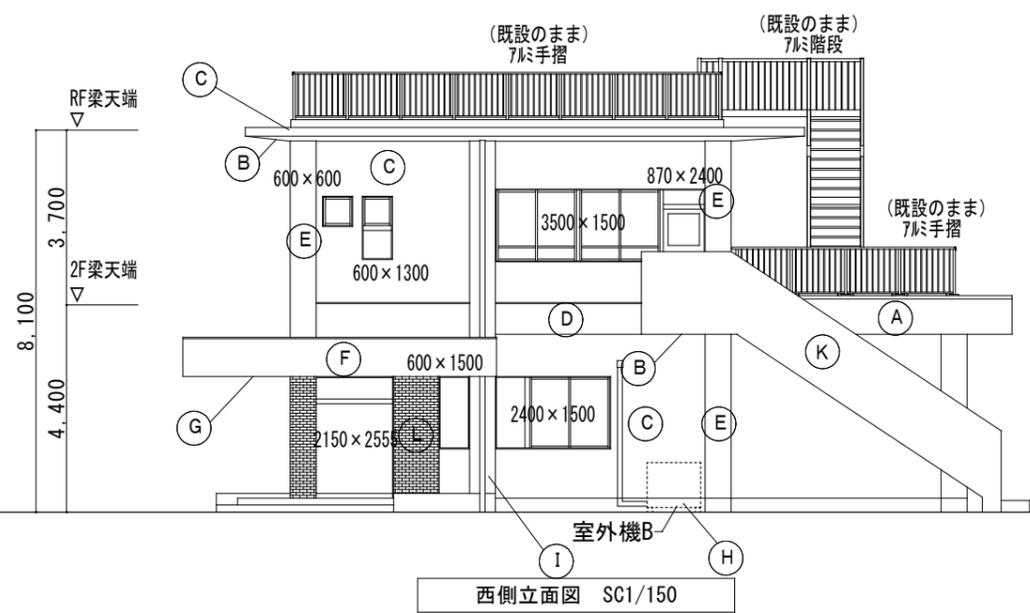
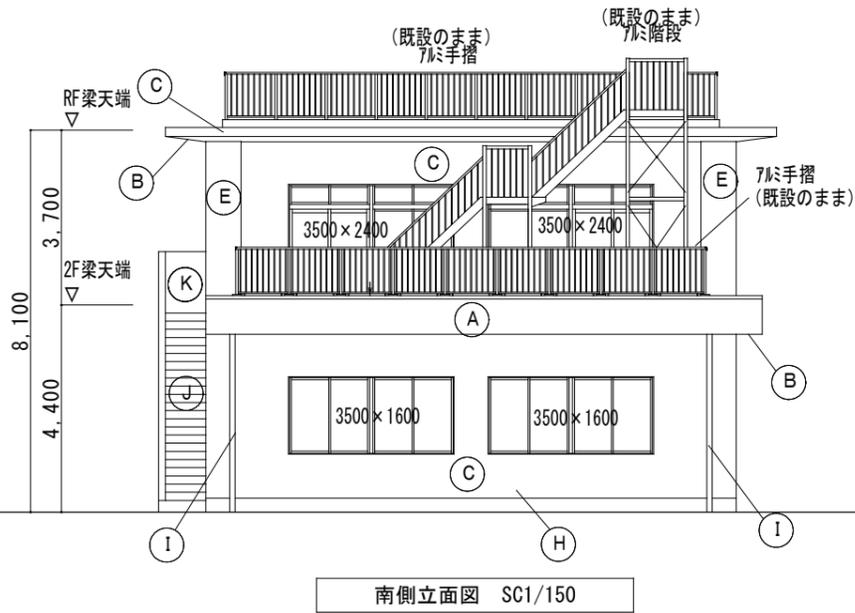
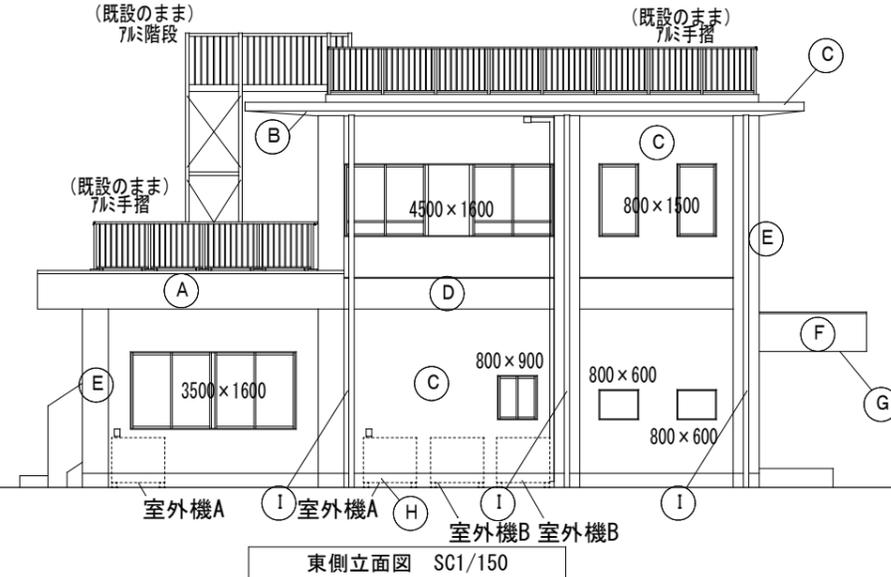
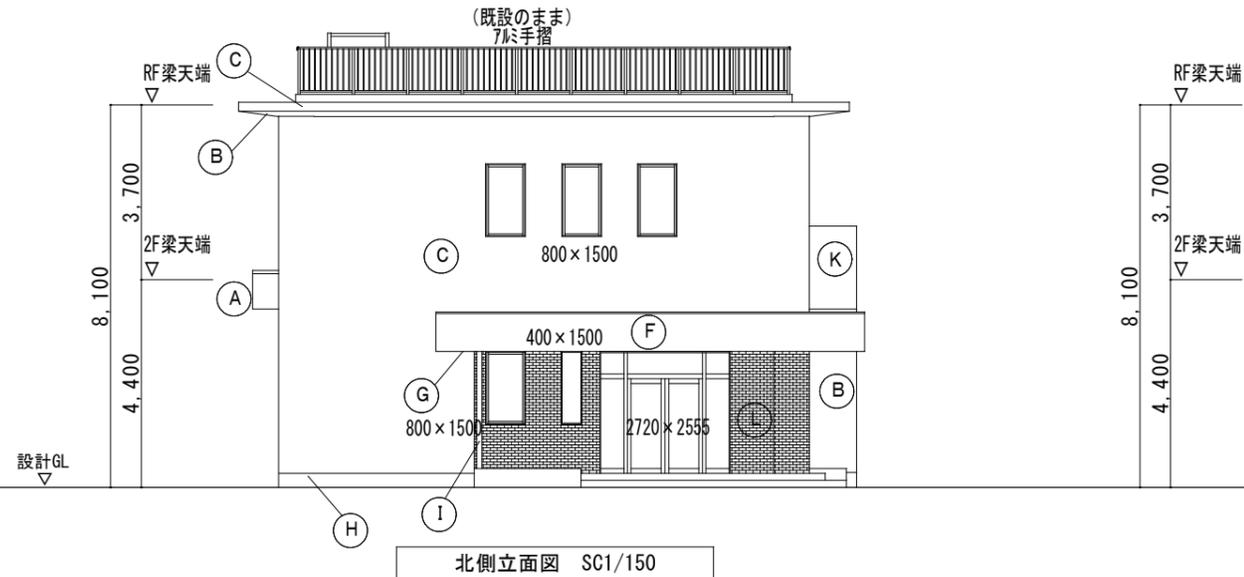
照明器具姿図



柱芯 A <改修後> 1F 平面図 1/100 B 柱芯

▨ : 軒天塗装範囲を示す。 ※居間における既設木製床組(物入、押入、仏壇、床の間)については、床沈み解消の調整を行う事。
 ■ : 床改修範囲を示す。
 ▨ : 土間コンクリート新設範囲を示す。

津市愛宕会館外壁その他改修工事		縮尺 1/100
図面名称	平面図	原因: A 3
津市建設部営繕課		No. 9



外壁改修工事仕様				外壁改修工事仕様				外壁改修工事仕様			
部位	記号	仕上		部位	記号	仕上		部位	記号	仕上	
パラペット	A	改修前	アクリルリシン吹付仕上	柱型	E	改修前	アクリルリシン吹付仕上	縦樋	I	改修前	硬質塩化ビニル管 (カラー) φ100 撤去
		改修後	水洗い 下地調整C-1 外装薄塗材E (ローラー)			改修後	水洗い 下地調整C-1 外装薄塗材E (ローラー)			改修後	硬質塩化ビニル管 (カラー) φ100 支持金物: ステンレス製@90.0内外 新設
軒裏 階段裏	B	改修前	アクリルリシン吹付仕上	玄関庇	F	改修前	アクリルタイル吹付	外部階段 (踏面、蹴上)	J	改修前	モルタル塗 金コテ仕上げ
		改修後	水洗い 下地調整C-1 外装薄塗材E (ローラー)			改修後	水洗い 下地調整C-1 外装薄塗材E (ローラー)			改修後	水洗い
外壁	C	改修前	アクリルリシン吹付仕上	玄関庇軒裏	G	改修前	鋼製スパンドレル	外部階段手摺	K	改修前	天端: モルタル塗 金コテ仕上げ その他: アクリルリシン吹付仕上
		改修後	水洗い 下地調整C-1 外装薄塗材E (ローラー)			改修後	水洗い 下地調整 (RB) DP塗			改修後	水洗い 下地調整C-1 外装薄塗材E (ローラー)
梁型	D	改修前	天端: 防水モルタル金コテ仕上げ その他: アクリルリシン吹付仕上	巾木	H	改修前	モルタル塗 金コテ仕上げ	玄関廻り	L	改修前	小口タイル張り
		改修後	水洗い 下地調整C-1 外装薄塗材E (ローラー)			改修後	水洗い			改修後	水洗い

※特記無き限り、下記とする。
 1. 既設のままとする。
 2. 建具周りは、シーリング (MS-2 20×10) 打ち替えとする。
 3. 水洗いは高圧ポンプ (10~15MPa) とする。

◆外壁改修工事仕様 ※ひび割れ補修等は、施工数量調査を行い、市監督員による確認後施工すること。
 <施工数量調査>
 ・調査項目 クラック、剥がれ及び剥落部、浮き部
 ・調査方法 打診、目視及びクラックスケール等
 ・報告書 2部 (補修方法別に調査数量を集計すること)

<外壁クラック補修仕様>
 ・ひび割れ補修 (1mm以上) Uカドール充填工法の上Eポキシ樹脂モルタル充填
 ・ひび割れ補修 (1mm未満) 自動式低圧Eポキシ樹脂注入工法
 ・欠損部補修 Eポキシ樹脂モルタル充填工法 (防錆処理共)
 一般部: アンカピンニング部分 Eポキシ樹脂注入工法 (16本/m² 25ml/穴)
 細幅部: アンカピンニング部分 Eポキシ樹脂注入工法 (5本/m² 25ml/穴)

	能力	台数
室外機A	8.0kW	2
室外機B	5.6kW	3

※ 冷媒管外装 (スリムダクト) は撤去、新設とする。

津市愛宕会館外壁その他改修工事		縮尺	1/150
図面名称	立面図	原因	A3
津市建設部営繕課		No.	10

